

# 錦江町総合戦略

(第2期)

～ 錦江町『MIRAI』づくりプロジェクト ～



令和2年3月26日策定

鹿児島県 錦江町

## ～ 目次 ～

- 1 第1編「錦江町人口ビジョン」…P2～P45
  - I 錦江町人口ビジョン概要…P3
  - II 人口の現状分析…P4～
  - III 将来人口の推計と分析…P27～
  - IV 人口の変化が地域の将来に与える影響…P40～
  - V 将来展望…P42～
  
- 2 第2編「錦江町総合戦略」…P46～P77
  - 1 総合戦略の位置づけと役割…P47～
  - 2 『世界』や『日本』と錦江町の未来予測…P48～
  - 3 錦江町の特長（強み）と町民が望む未来の姿…P53～
  - 4 人口目標及び設定における考え方…P58～
  - 5 総合戦略策定の基本的な考え方…P60～
  - 6 基本戦略概要及び具体的施策、個別目標等…P62～
  - 7 地域別戦略…P74～
  - 8 実施体制及びチェック体制…P77
  
- 令和元年度（2019年度）こどもワクワクまちづくりワークショップ…P78～P80
  
- 別添資料…P81～P86
  - 【別添1】 錦江町民との意見交換経過…P82～
  - 【別添2】 錦江町議会との意見交換経過…P83
  - 【別添3】 錦江町地方創生推進委員会開会経過…P84
  - 【別添4】 錦江町地方創生本部会議開催経過…P84
  - 【別添5】 地域社会の「つながり」についての町民アンケート調査概要  
第4回錦江町「未来」想像・創造コンテスト概要…P85
  - 【別添6】 錦江町地方創生推進委員会委員名簿…P86

# 第 1 編 錦江町人口ビジョン

# 第1編 錦江町人口ビジョン

## I 錦江町人口ビジョン概要

### 1. 「錦江町人口ビジョン」とは

「錦江町人口ビジョン」は、錦江町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

### 2. 「錦江町人口ビジョン」の位置づけ

「錦江町人口ビジョン」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、錦江町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で、重要な基礎と位置づけられるものです。

### 3. 「錦江町人口ビジョン」の対象期間

国の長期ビジョンにおいて、令和42(2060)年を対象期間として、1億人程度の人口を維持することを目指していることから、「錦江町人口ビジョン」においても令和42(2060)年を対象期間とします。

### 4. 「錦江町人口ビジョン」の利用上の注意

「錦江町人口ビジョン」は、

- ①人口の現状分析
- ②将来人口の推計と分析
- ③人口の変化が地域の将来に与える影響
- ④将来展望

から構成されており、それぞれ国や県などより提供されたデータ等を基に分析等を行っています。

データの種類によっては、数値が異なる場合があるため、図表によっては数値が一致しない場合があります。

## Ⅱ 人口の現状分析

### 1. 人口動向分析

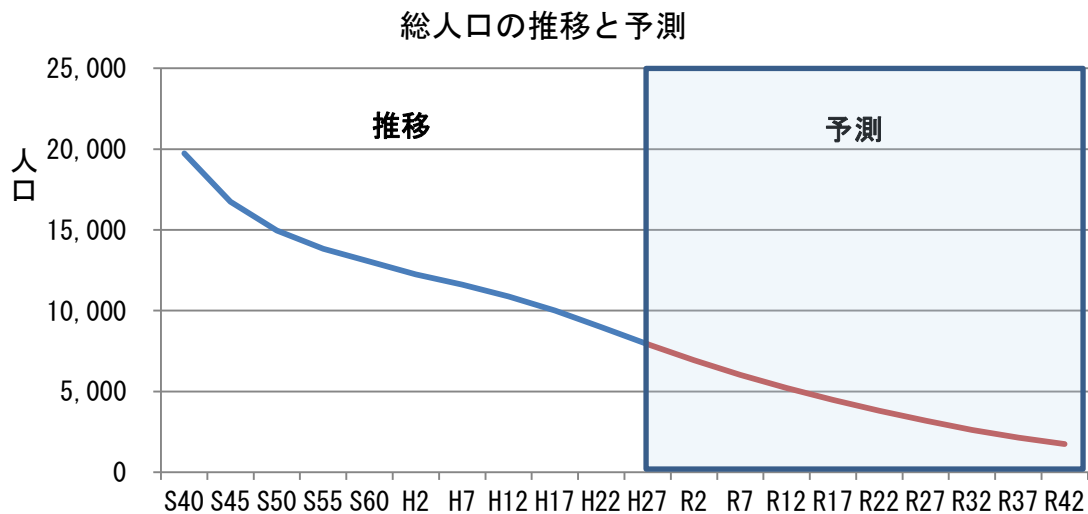
錦江町の人口は、これまで減少傾向が続いてきました。

主な要因としては、若い世代の鹿屋市を主な転出先とした人口流出が考えられます。若い世代が流出することは、現在の人口減少のみの影響にとどまらず、出生数の減少により、将来の人口に影響を与えることにつながります。

このまま推移すると、令和 42 年（2060）年には、現在の約 2 割である 1,757 人まで人口が減少すると考えられています。

#### （1）総人口の推移と将来推計

錦江町の総人口は、平成 22（2010）年に 10,000 人を割り込み、平成 27 年（2015）年には総人口は 7,923 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研）の人口推計を用いた推計によると、錦江町の総人口は、令和 17（2035）年には 5,000 人を割り込み、令和 42（2060）年には、1,757 人まで減少すると推計されています。



	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
推移	19,726	16,736	14,959	13,829	13,043	12,239	11,608	10,889	10,015	8,981	7,923

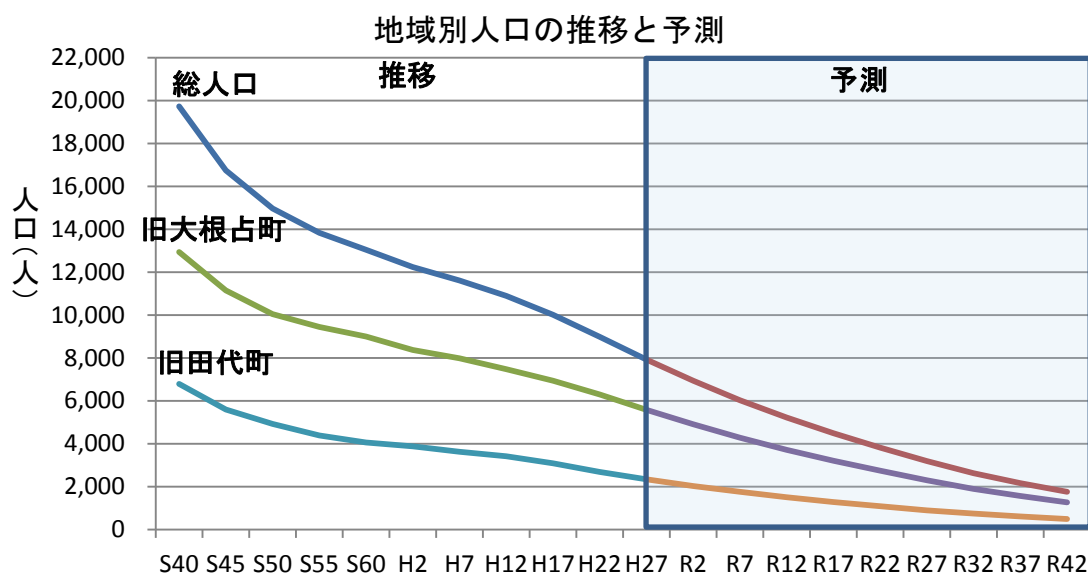
	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
予測	6,933	6,026	5,213	4,486	3,816	3,188	2,628	2,154	1,757

※「国勢調査」「将来推計用ワークシート」より作成

## (2) 地域別人口の推移と将来推計

地域別人口においても減少が続いており、平成 17 (2005) 年と平成 27 (2015) 年の旧 2 町の人口を比較すると、旧 2 町とも人口が減少しております。

錦江町全体と同様の人口動態を示した場合の将来推計によると、旧 2 町の人口は減少が続き、令和 27 (2045) 年には旧田代町の人口が 1,000 人を割り込むと推計されています。



推移	S40 1965	S45 1970	S50 1975	S55 1980	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015
錦江町	19,726	16,736	14,959	13,829	13,043	12,239	11,608	10,889	10,015	8,981	7,923
旧大根占町	12,939	11,139	10,042	9,449	8,992	8,365	7,983	7,479	6,929	6,297	5,583
旧田代町	6,787	5,597	4,917	4,380	4,051	3,874	3,625	3,410	3,086	2,675	2,340

予測	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
錦江町	6,933	6,026	5,213	4,486	3,816	3,188	2,628	2,154	1,757
旧大根占町	4,902	4,275	3,711	3,207	2,736	2,292	1,894	1,555	1,270
旧田代町	2,031	1,751	1,502	1,279	1,080	896	734	599	487

※「国勢調査」「将来推計用ワークシート」より作成

※ 2 町の将来推計にあたっては、錦江町全体の動きを基準としているため、人口動態に地域差は考慮されていない。

### (3) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

生産年齢人口・年少人口は昭和40（1965）年以降、減少が続いています。

一方、老年人口は昭和40（1965）年以降、増加が続き、昭和60（1985）年には年少人口を上回りましたが、近年は増加傾向が弱まり、平成22（2010）年には平成17（2005）年と比較して減少に転じています。

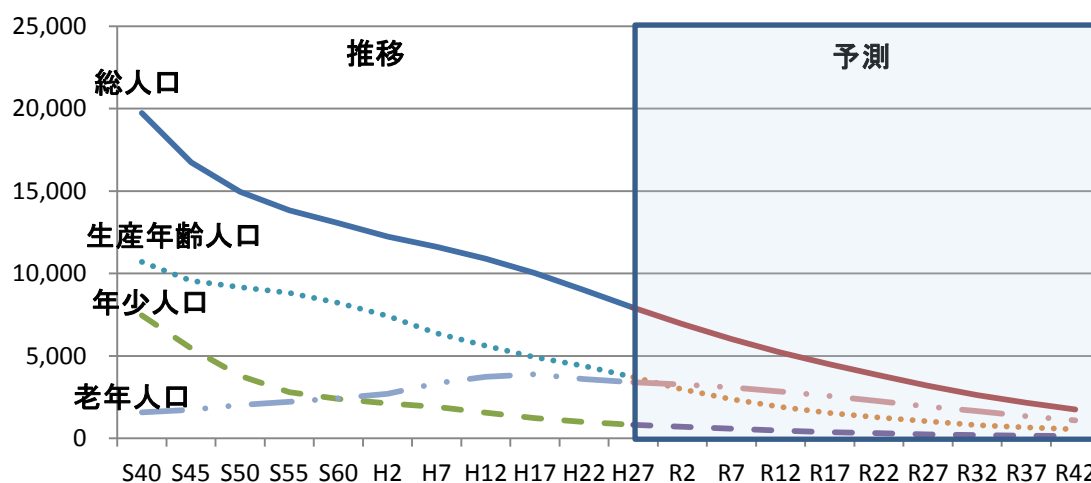
将来推計においては、3区分すべての人口が減少していくと推計されています。

※年少人口…15歳未満人口

※生産年齢人口…15歳以上65歳未満人口

※老年人口…65歳以上人口

年齢3区分別人口の推移と予測



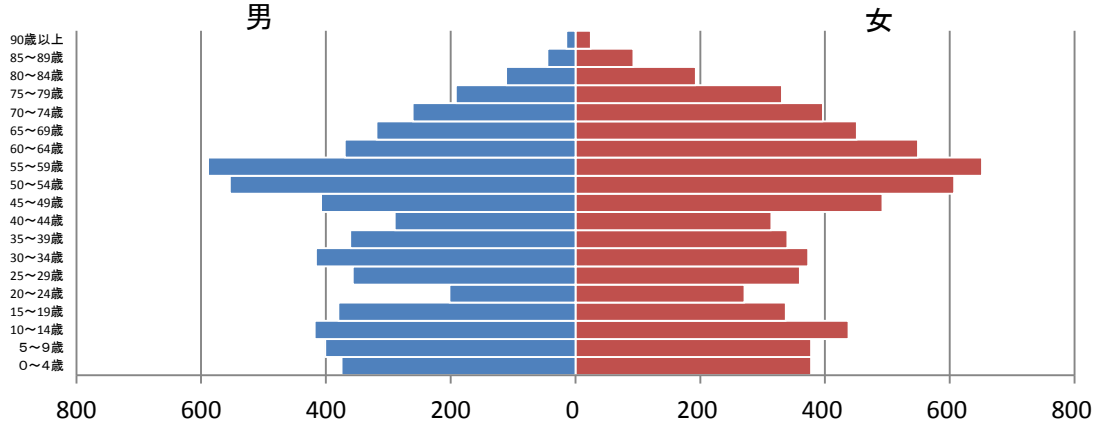
推移	S40 1965	S45 1970	S50 1975	S55 1980	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015
総人口	19,726	16,736	14,959	13,829	13,043	12,239	11,608	10,889	10,015	8,981	7,923
年少人口	7,465	5,455	3,777	2,803	2,388	2,118	1,894	1,550	1,223	995	817
生産年齢人口	10,692	9,554	9,158	8,809	8,222	7,416	6,375	5,606	4,918	4,394	3,704
老年人口	1,569	1,727	2,024	2,217	2,433	2,705	3,339	3,733	3,874	3,592	3,402

予測	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
総人口	6,933	6,026	5,213	4,486	3,816	3,188	2,628	2,154	1,757
年少人口	706	573	465	378	304	240	194	159	130
生産年齢人口	2,962	2,371	1,908	1,541	1,256	1,025	794	651	537
老年人口	3,265	3,082	2,840	2,567	2,256	1,923	1,640	1,344	1,090

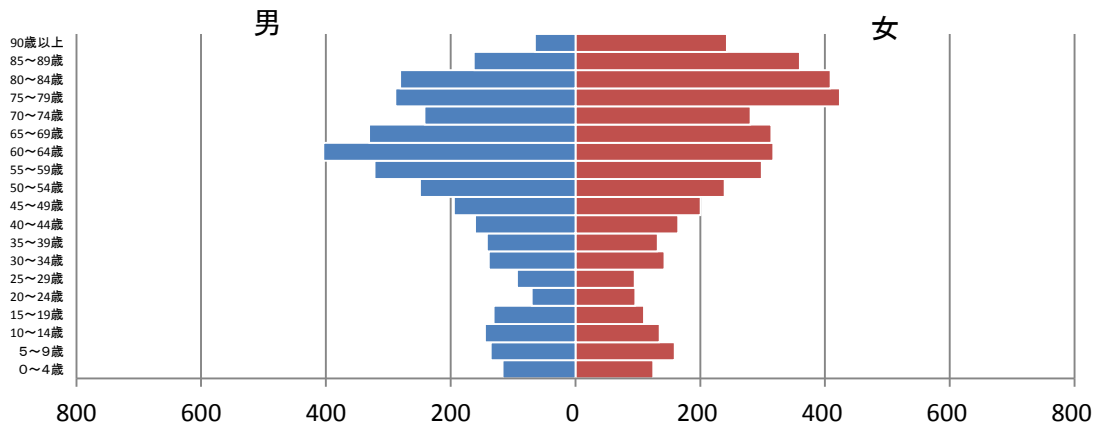
※「国勢調査」「将来推計用ワークシート」より作成

# 人口ピラミッド

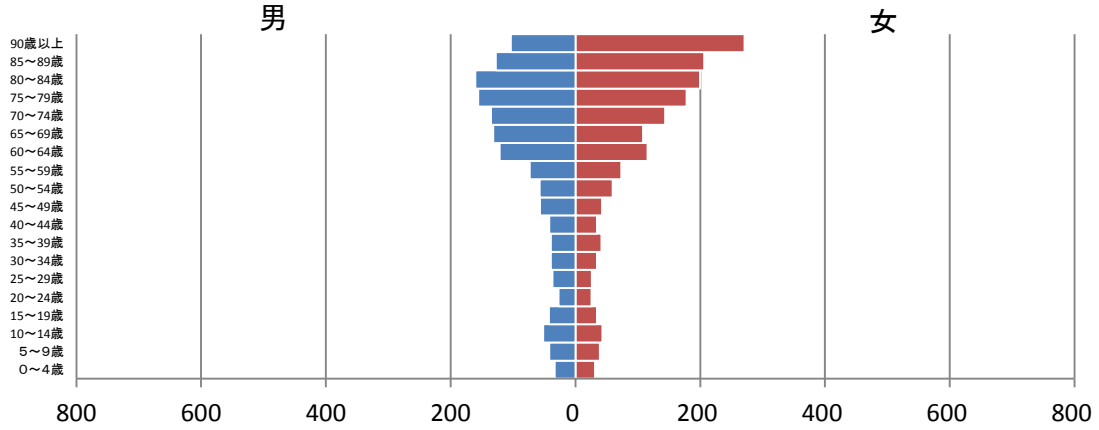
## 昭和60(1985)年(30年前の姿)



## 平成27(2015)年(現在の姿)



## 令和27(2045)年(30年後の姿)





5歳階級別 人口(人)	男					女					計				
	S60 1985	増減	H27 2015	増減	R27 2045	S60 1985	増減	H27 2015	増減	R27 2045	S60 1985	増減	H27 2015	増減	R27 2045
0～4歳	375	△ 258	117	△ 84	33	378	△ 253	125	△ 93	32	753	△ 511	242	△ 177	65
5～9歳	401	△ 265	136	△ 94	42	378	△ 219	159	△ 120	39	779	△ 484	295	△ 214	81
10～14歳	418	△ 273	145	△ 93	52	438	△ 303	135	△ 92	43	856	△ 576	280	△ 185	95
15～19歳	380	△ 249	131	△ 89	42	337	△ 227	110	△ 75	35	717	△ 476	241	△ 164	77
20～24歳	202	△ 132	70	△ 43	27	271	△ 175	96	△ 70	26	473	△ 307	166	△ 113	53
25～29歳	357	△ 263	94	△ 57	37	360	△ 265	95	△ 69	26	717	△ 528	189	△ 126	63
30～34歳	416	△ 277	139	△ 99	40	373	△ 230	143	△ 109	34	789	△ 507	282	△ 208	74
35～39歳	361	△ 219	142	△ 103	39	340	△ 208	132	△ 90	42	701	△ 427	274	△ 193	81
40～44歳	290	△ 129	161	△ 119	42	314	△ 149	165	△ 131	34	604	△ 278	326	△ 250	76
45～49歳	408	△ 213	195	△ 138	57	492	△ 291	201	△ 158	43	900	△ 504	396	△ 296	100
50～54歳	554	△ 305	249	△ 191	58	607	△ 368	239	△ 179	60	1,161	△ 673	488	△ 370	118
55～59歳	589	△ 267	322	△ 249	73	652	△ 353	299	△ 225	74	1,241	△ 620	621	△ 474	147
60～64歳	370	34	404	△ 283	121	549	△ 232	317	△ 201	116	919	△ 198	721	△ 484	237
65～69歳	319	12	331	△ 199	132	451	△ 137	314	△ 206	108	770	△ 125	645	△ 405	240
70～74歳	261	△ 19	242	△ 107	135	397	△ 116	281	△ 137	144	658	△ 135	523	△ 244	279
75～79歳	192	97	289	△ 133	156	331	93	424	△ 246	178	523	190	713	△ 379	334
80～84歳	111	170	281	△ 121	160	193	216	409	△ 209	200	304	386	690	△ 330	360
85～89歳	45	118	163	△ 35	128	93	267	360	△ 153	207	138	385	523	△ 188	335
90歳以上	15	50	65	39	104	25	218	243	28	271	40	268	308	67	375

※「国勢調査」「将来推計用ワークシート」より作成

#### (4) 出生・死亡、転入・転出の推移

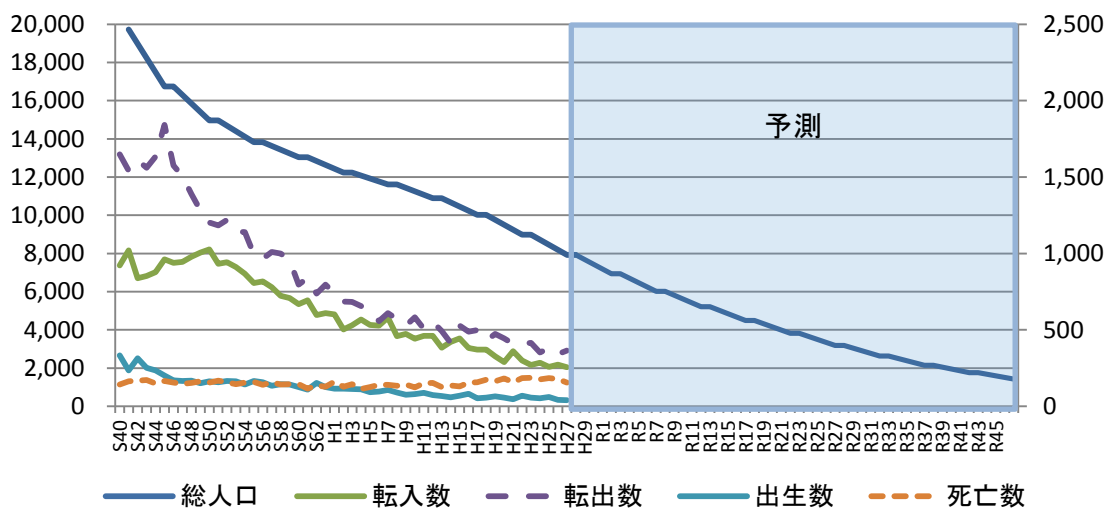
自然増減については、子どもを生み育てる世代「母親世代」の減少等を背景に出生数の減少が続き、昭和 63（1988）年以降、出生数が死亡数を下回る「自然減」が毎年続いています。現在は老年人口の増加を背景に死亡者数が増加傾向にあり、近年は年間 100 人を上回る「自然減」の状態となっています。

社会増減については、近年は、転入・転出ともに年による変動はあるものの、就職・進学を中心に転出超過（「社会減」）の傾向が続いています。

※自然増減…出生と死亡による人口の増減。出生数が死亡数を上回れば自然増となる。

※社会増減…転入と転出による人口の増減。転入数が転出数を上回れば社会増となる。

出生・死亡数、転入・転出数の推移



	S40 1965	S41 1966	S42 1967	S43 1968	S44 1969	S45 1970	S46 1971	S47 1972	S48 1973	S49 1974
転入数（人）	922	1,021	838	853	879	962	938	944	979	1,006
転出数（人）	1,649	1,542	1,611	1,561	1,635	1,841	1,576	1,507	1,390	1,283
出生数（人）	333	236	315	252	236	202	171	166	168	152
死亡数（人）	142	163	169	173	150	166	156	147	153	163

	S50 1975	S51 1976	S52 1977	S53 1978	S54 1979	S55 1980	S56 1981	S57 1982	S58 1983	S59 1984
転入数（人）	1,026	933	943	911	867	807	818	779	723	708
転出数（人）	1,203	1,184	1,219	1,144	1,140	996	965	1,009	1,000	955
出生数（人）	163	158	165	163	142	166	157	134	144	142
死亡数（人）	155	169	158	144	155	160	140	157	142	145

	S60 1985	S61 1986	S62 1987	S63 1988	H1 1989	H2 1990	H3 1991	H4 1992	H5 1993	H6 1994
転入数（人）	669	694	597	610	601	504	530	567	532	529
転出数（人）	796	841	738	796	737	686	684	656	628	557
出生数（人）	126	109	154	126	116	116	114	111	93	96
死亡数（人）	145	116	137	128	161	128	144	114	127	141

	H7 1995	H8 1996	H9 1997	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004
転入数（人）	580	459	473	442	462	461	383	422	445	381
転出数（人）	609	571	528	583	507	554	492	416	528	489
出生数（人）	107	91	75	81	89	74	67	60	70	82
死亡数（人）	141	134	143	125	152	153	127	136	131	155

	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015
転入数（人）	372	372	328	290	360	299	271	286	258	273	255
転出数（人）	498	429	473	445	409	411	415	352	381	341	364
出生数（人）	53	56	65	56	47	69	56	53	62	42	41
死亡数（人）	157	175	164	183	158	184	186	176	184	179	156

【参考】合計特殊出生率の推移

地域経済分析システム（RESAS）の最新データによると、本町の合計特殊出生率は 1.91 となっており、全国や鹿児島県の値、国民希望出生率の 1.8 を上回っています。

※合計特殊出生率…一人の女性が一生に産む子どもの目安となる指標

※国民希望出生率…国の若い世代の子どもを持ちたい希望が実現した場合に想定されている出生率

※人口置換水準…国の人口を維持するために必要とされる出生率は 2.1

合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率	2003～2007	2008～2012
全国	1.3	1.39
鹿児島県	1.5	1.61
錦江町	1.79	1.91
鹿児島市	1.29	1.42
南大隅町	1.73	1.78
東串良町	1.77	1.86
肝付町	1.64	1.65
大崎町	1.7	1.71
垂水市	1.46	1.56
鹿屋市	1.8	1.93

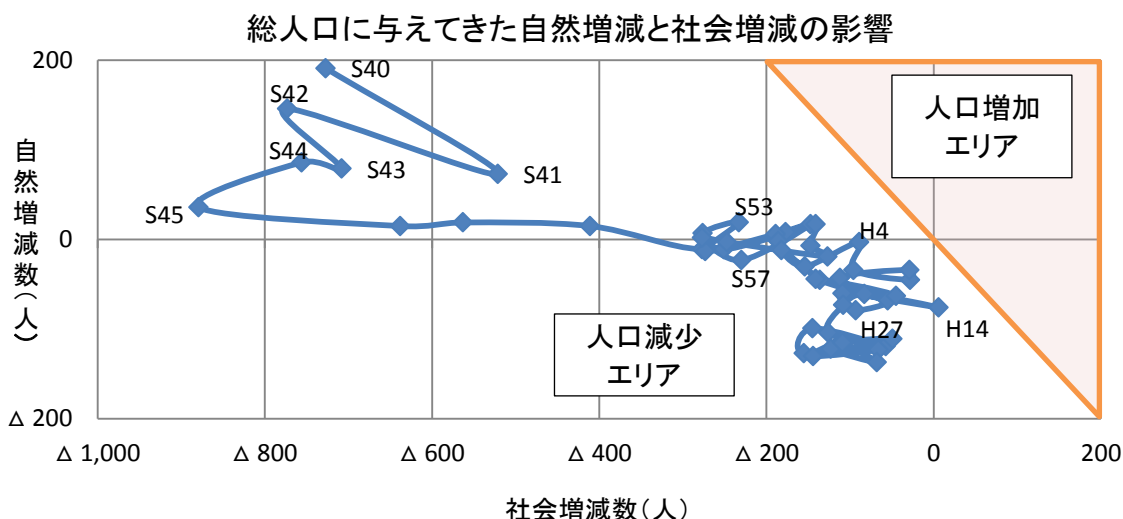
※「地域経済分析システム」「人口動態統計」より作成

### (5) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

昭和 40 (1965) 年以降、人口減少が続いています。

昭和 48 (1973) 年までは「自然増」「社会減」の状態が続いていましたが、昭和 49 (1974) 年以降は「自然減」「社会減」の年が多くなっています。

近年は「自然減」の影響が強くなる傾向が見られ、平成 17 (2005) 年以降は「自然減」が 100 人を上回る年が多くなっています。



	S40 1965	S41 1966	S42 1967	S43 1968	S44 1969	S45 1970	S46 1971	S47 1972	S48 1973	S49 1974
社会増減数	△727	△521	△773	△708	△756	△879	△638	△563	△411	△277
自然増減数	191	73	146	79	86	36	15	19	15	△11

	S50 1975	S51 1976	S52 1977	S53 1978	S54 1979	S55 1980	S56 1981	S57 1982	S58 1983	S59 1984
社会増減数	△177	△251	△276	△233	△273	△189	△147	△230	△277	△247
自然増減数	8	△11	7	19	△13	6	17	△23	2	△3

	S60 1985	S61 1986	S62 1987	S63 1988	H1 1989	H2 1990	H3 1991	H4 1992	H5 1993	H6 1994
社会増減数	△127	△147	△141	△186	△136	△182	△154	△89	△96	△28
自然増減数	△19	△7	17	△2	△45	△12	△30	△3	△34	△45

	H7 1995	H8 1996	H9 1997	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004
社会増減数	△29	△112	△55	△141	△45	△93	△109	6	△83	△108
自然増減数	△34	△43	△68	△44	△63	△79	△60	△76	△61	△73

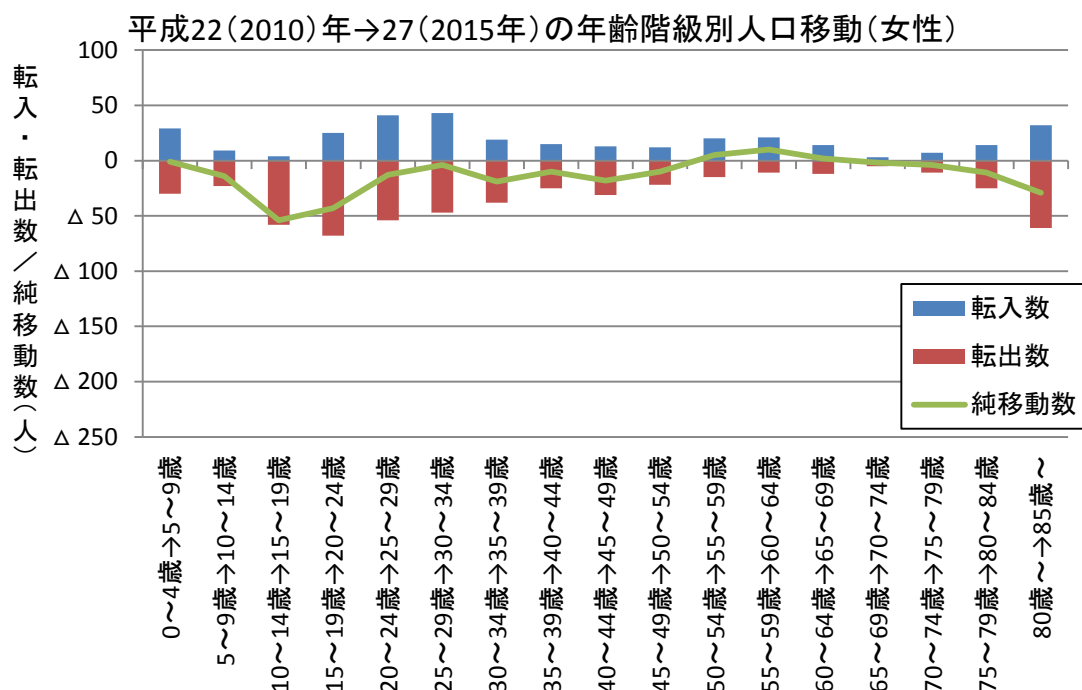
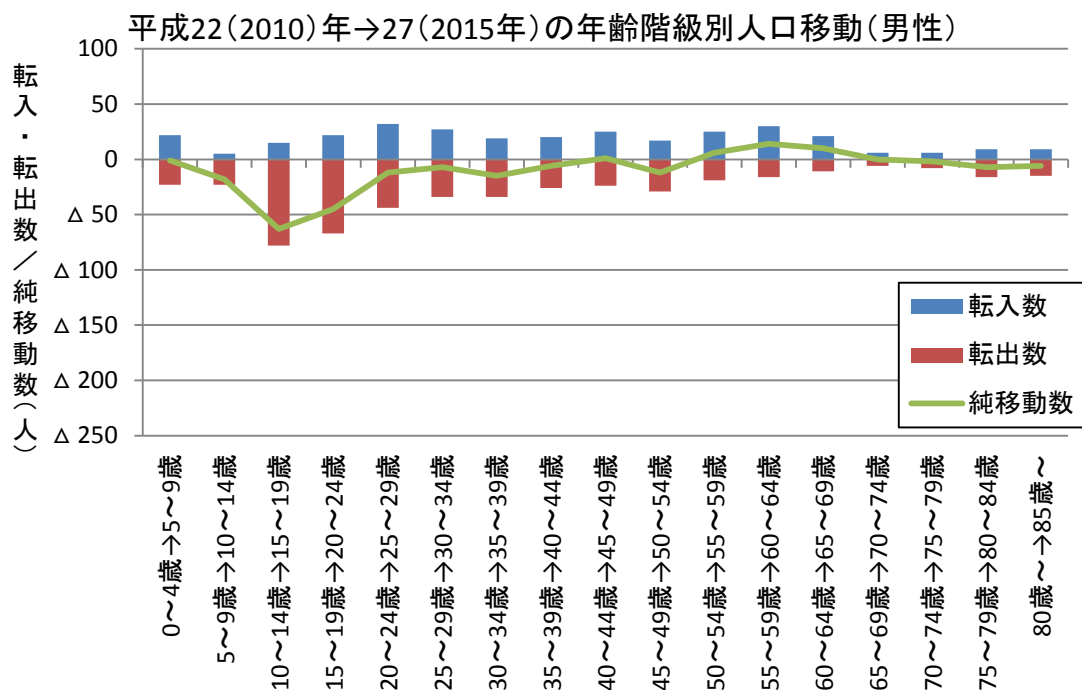
	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015
社会増減数	△126	△57	△145	△155	△49	△112	△144	△66	△123	△68	△109
自然増減数	△104	△119	△99	△127	△111	△115	△130	△123	△122	△137	△115

※「鹿児島統計年鑑」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より作成

## (6) 性別・年齢階級別の町外との人口移動の最近の状況

平成22(2010)年→平成27(2015)年の純移動数(「転入数」-「転出数」)について、10～14歳から15～19歳になるとき、15～19歳から20～24歳になるときが大きな転出超過となっています。

若い世代の転出が多い理由として、進学・就職する際に町外に転出する人が多いことが背景にあると考えられます。



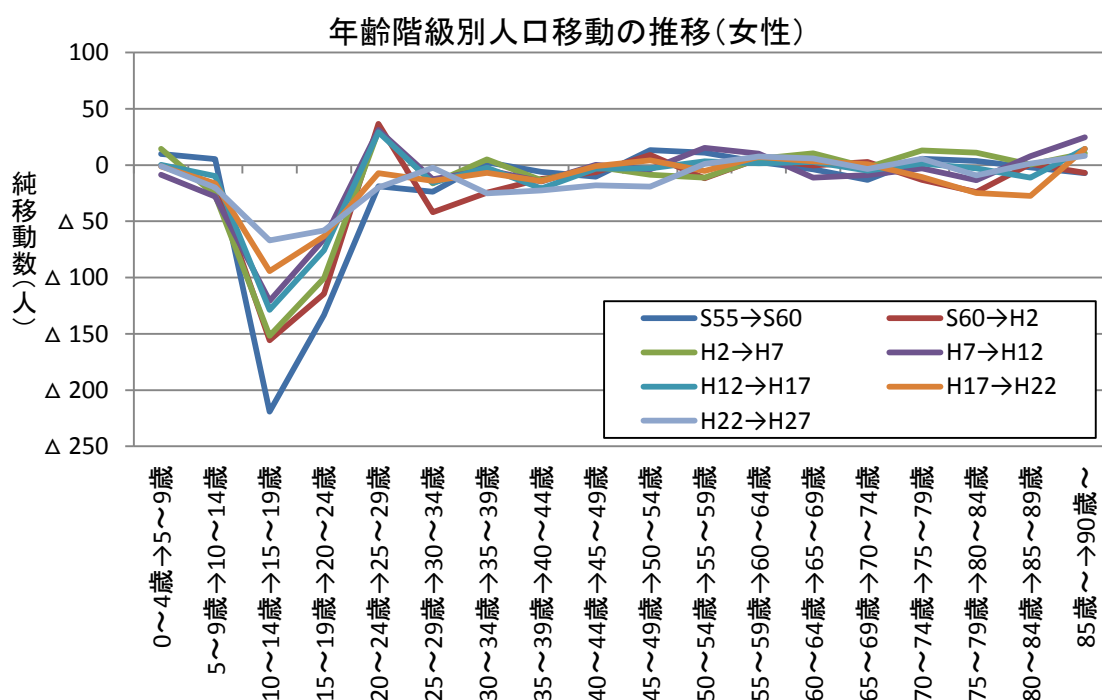
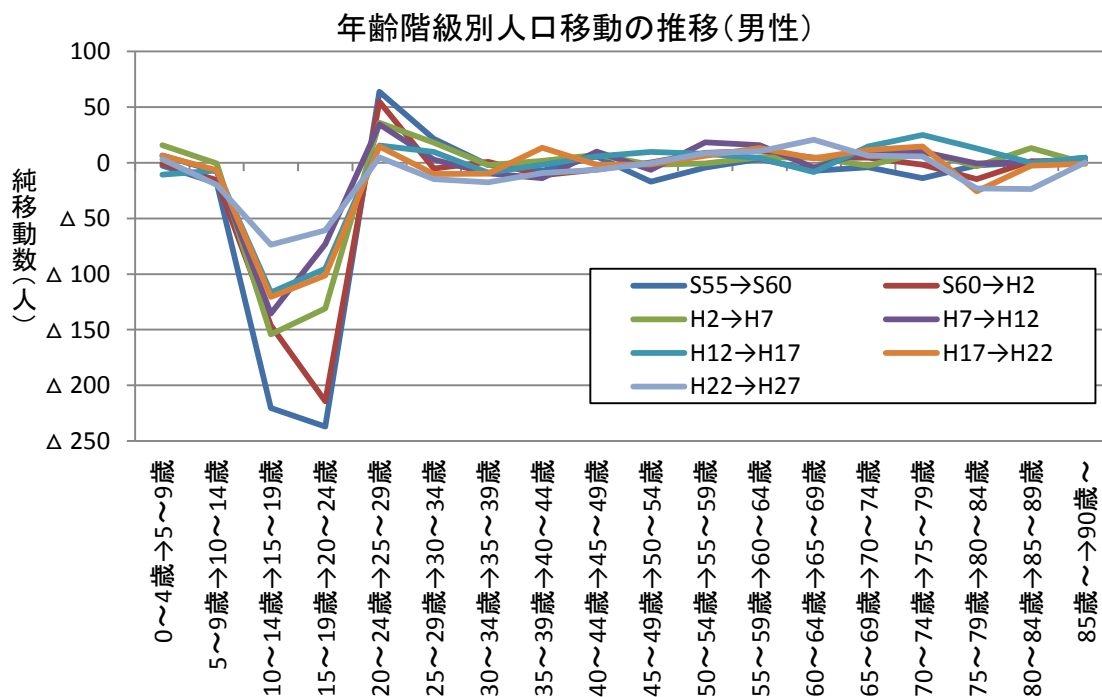
人口移動数（人）	男性			女性		
	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数
0～4歳 → 5～9歳	22	△ 23	△ 1	29	△ 30	△ 1
5～9歳 → 10～14歳	5	△ 23	△ 18	9	△ 23	△ 14
10～14歳 → 15～19歳	15	△ 78	△ 63	4	△ 58	△ 54
15～19歳 → 20～24歳	22	△ 67	△ 45	25	△ 68	△ 43
20～24歳 → 25～29歳	32	△ 44	△ 12	41	△ 54	△ 13
25～29歳 → 30～34歳	27	△ 34	△ 7	43	△ 47	△ 4
30～34歳 → 35～39歳	19	△ 34	△ 15	19	△ 38	△ 19
35～39歳 → 40～44歳	20	△ 26	△ 6	15	△ 25	△ 10
40～44歳 → 45～49歳	25	△ 24	1	13	△ 31	△ 18
45～49歳 → 50～54歳	17	△ 29	△ 12	12	△ 22	△ 10
50～54歳 → 55～59歳	25	△ 19	6	20	△ 15	5
55～59歳 → 60～64歳	30	△ 16	14	21	△ 11	10
60～64歳 → 65～69歳	21	△ 11	10	14	△ 12	2
65～69歳 → 70～74歳	6	△ 6	0	3	△ 5	△ 2
70～74歳 → 75～79歳	6	△ 8	△ 2	7	△ 11	△ 4
75～79歳 → 80～84歳	9	△ 16	△ 7	14	△ 25	△ 11
80歳～ → 85歳～	9	△ 15	△ 6	32	△ 61	△ 29

※「国勢調査」より作成

### (7) 性別・年齢階級別の町外と人口移動の状況の長期的動向

昭和 55 (1980) 年以降の年齢階級別人口の推移をみると、若い年代の転出超過が小さくなる傾向が見られるものの、全体として若い年代の転出超過の比重が大きくなっています。

若い年代の転出超過が小さくなる理由としては、少子化や経済状況の変化等が背景にあると考えられます。





純移動数(人)	男性							女性						
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	
1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	
0~4歳→5~9歳	△3	△1	16	6	△11	6	3	10	△0	15	△9	0	△1	△1
5~9歳→10~14歳	△18	△15	△1	△8	△7	△7	△20	5	△17	△27	△28	△10	△16	△20
10~14歳→15~19歳	△220	△146	△154	△135	△117	△120	△74	△219	△156	△152	△121	△129	△94	△67
15~19歳→20~24歳	△237	△214	△131	△73	△95	△101	△61	△133	△115	△101	△66	△76	△63	△58
20~24歳→25~29歳	64	55	36	35	16	15	5	△19	37	30	31	29	△7	△20
25~29歳→30~34歳	22	△5	18	3	10	△10	△15	△24	△42	△16	△13	△16	△14	△2
30~34歳→35~39歳	△2	1	△2	△9	△9	△10	△18	3	△25	5	△4	△2	△7	△25
35~39歳→40~44歳	△7	△11	2	△14	△2	14	△9	△6	△12	△13	△15	△21	△14	△23
40~44歳→45~49歳	6	△6	7	10	6	△2	△6	△10	△6	△2	0	△3	△1	△18
45~49歳→50~54歳	△17	0	△2	△6	10	△1	0	13	9	△9	△4	△3	4	△19
50~54歳→55~59歳	△4	9	0	18	8	6	9	11	△12	△11	15	3	△5	1
55~59歳→60~64歳	3	11	5	16	4	13	10	3	6	6	10	2	7	8
60~64歳→65~69歳	△7	5	4	△4	△8	4	21	△4	0	10	△11	3	3	6
65~69歳→70~74歳	△4	4	△2	10	15	12	6	△13	3	△2	△9	△5	1	△3
70~74歳→75~79歳	△14	△2	10	10	25	15	6	5	△13	13	△3	1	△11	6
75~79歳→80~84歳	△2	△15	△3	0	13	△26	△23	4	△24	11	△14	△3	△25	△9
80~84歳→85~89歳	0	1	13	0	△0	△3	△24	△2	1	1	8	△11	△27	1
85歳→90歳	5	1	0	0	4	△1	0	△7	△7	11	25	15	14	8

※まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データ「(7)都道府県及び市町村別 性別 年齢階級別 人口、純移動数、純移動率」より作成

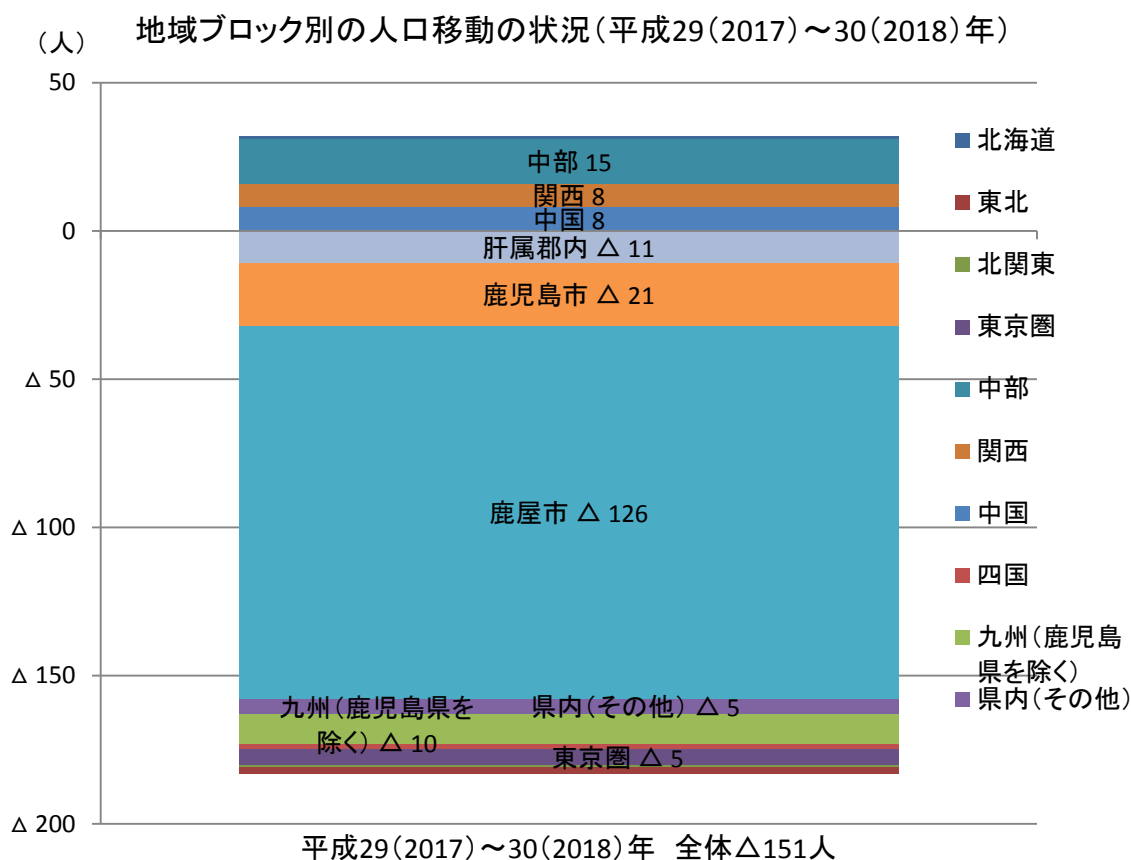
※まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データの純移動数は、国勢調査の転入数－転出数と算出方法が異なるため、平成22→27年の純移動数は、前項の純移動数と数値が異なる。

## (8) 地域間の人口移動の状況

鹿児島県においては、県外の自治体に対して、平成29(2017)年・平成30(2018)年の2年間で8,400人超の転出超過となっています。

錦江町においても、町外の自治体に対して、鹿屋市を中心に2年間で151人の転出超過となっており、人口減少の大きな要因となっています。

平成29(2017)年・平成30(2018)年の2年間の合計の純移動数をみると、鹿屋市、鹿児島市、肝属郡内への転出超過が大きくなっています。



	全体	北海道	東北	北関東	東京圏	中部	関西	中国	四国	九州(鹿児島県を除く)	県内(その他)	鹿屋市	鹿児島市	肝属郡内
純移動数	Δ151	1	Δ2	Δ1	Δ5	15	8	8	Δ2	Δ10	Δ5	Δ126	Δ21	Δ11

※まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データ「(8)市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数、(9)市町村別 転出先市町村別・性別・5歳階級別転入数」より作成

※北関東…茨城・栃木・群馬

※東京圏…埼玉・千葉・東京・神奈川

自治体別の純移動数について、転入超過は熊本県が10人と最も多く、次いで、愛知県の7人、指宿市の5人となっています。

一方、転出超過は鹿屋市が126人と最も多く、ついで、鹿児島市の21人、福岡県の10人となっています。

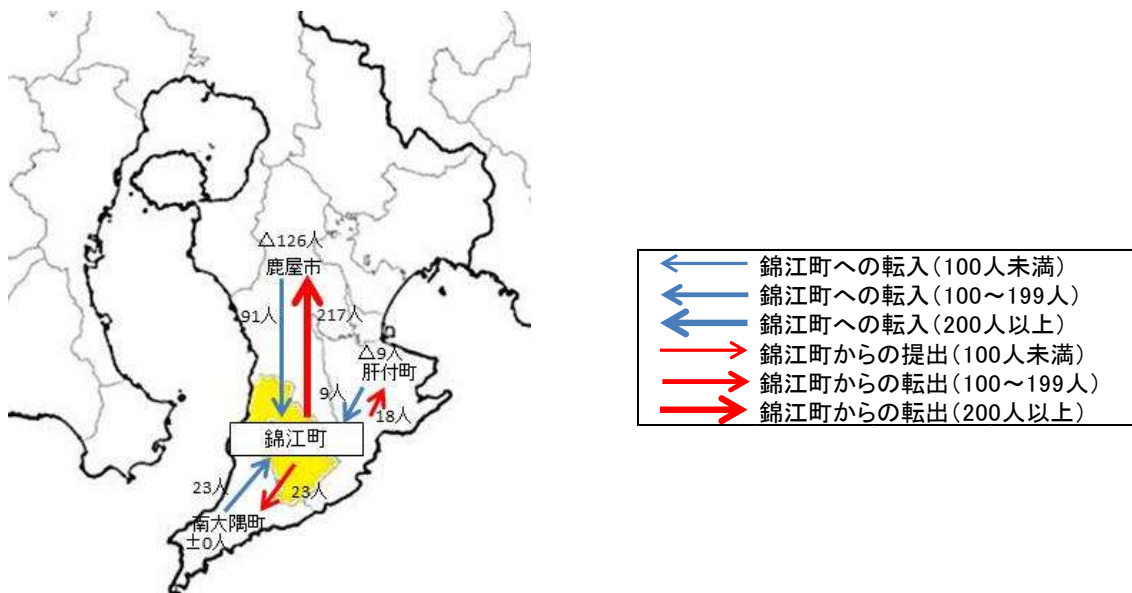
鹿屋市への転出超過が最も大きくなっていることから、鹿屋市への転出超過を抑えることが、錦江町の「社会減」を抑えることにつながると考えられます。

錦江町の自治体別純移動数（平成29（2017）～30（2018）年）

転入超過数・上位3自治体				転出超過数・上位3自治体			
	転入数	転出数	純移動数		転入数	転出数	純移動数
熊本県	13	2	11	鹿屋市	91	217	△126
愛知県	18	11	7	鹿児島市	74	95	△21
指宿市	12	7	5	福岡県	14	24	△10

※まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データ「(8)市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数、(9)市町村別 転出先市町村別・性別・5歳階級別転入数」より作成  
 ※鹿児島県外の市区町村については都道府県単位にて集計

錦江町と周辺市町村との転入・転出の状況（平成29～30年）

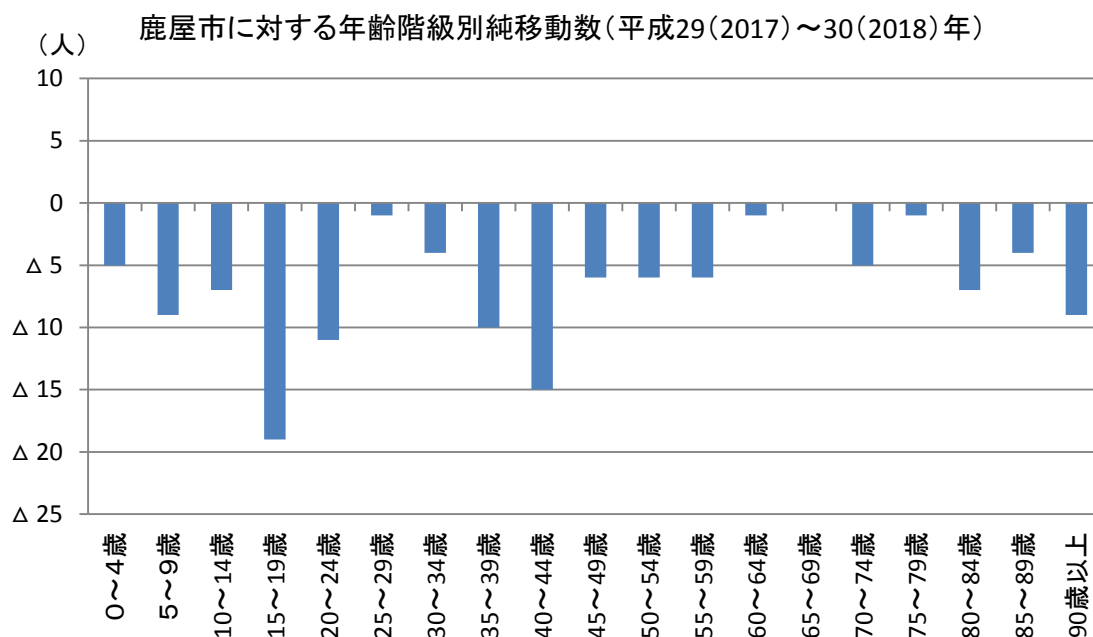


	鹿屋市	肝付町	南大隅町
純移動数（人）	△126	△9	0
転入数（人）	91	9	23
転出数（人）	217	18	23

※まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データ「(8)市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数、(9)市町村別 転出先市町村別・性別・5歳階級別転入数」より作成

錦江町の鹿屋市に対する年齢階級別純移動数については、ほぼすべての年齢階級で転出超過となっており、特に若い世代においては顕著となっています。

高齢者の転出超過については、病院への入院や施設への入所、子供との同居等を理由とする転出が考えられます。



	鹿屋市への純移動数(人)
0～4歳	△5
5～9歳	△9
10～14歳	△7
15～19歳	△19
20～24歳	△11
25～29歳	△1
30～34歳	△4
35～39歳	△10
40～44歳	△15

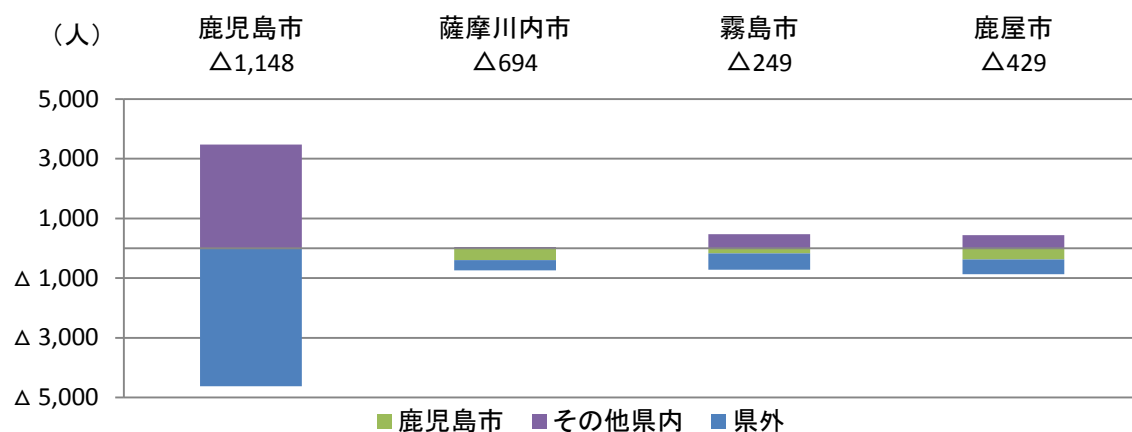
	鹿屋市への純移動数(人)
45～49歳	△6
50～54歳	△6
55～59歳	△6
60～64歳	△1
65～69歳	0
70～74歳	△5
75～79歳	△1
80～84歳	△7
85歳以上	△13

※まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データ「(8)市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数、(9)市町村別 転出先市町村別・性別・5歳階級別転入数」より作成

鹿児島県内の地域中核都市（薩摩川内市・霧島市・鹿屋市）の状況を見ると、3市ともに鹿児島市以外の県内の自治体からの転入超過を得られているものの、鹿児島市及び県外自治体への転出超過が上回っており、市全体としては「社会減」となっています。

鹿児島市については、県内の自治体から転入超過を得ている一方、県外自治体への転出超過が多く、鹿児島県全体として見たときの転出超過につながっていると考えられます。

転入元・転出先別 純移動数(転入数－転出数)の状況  
(鹿児島県内の各市の状況(平成29(2017)年～30(2018)年))



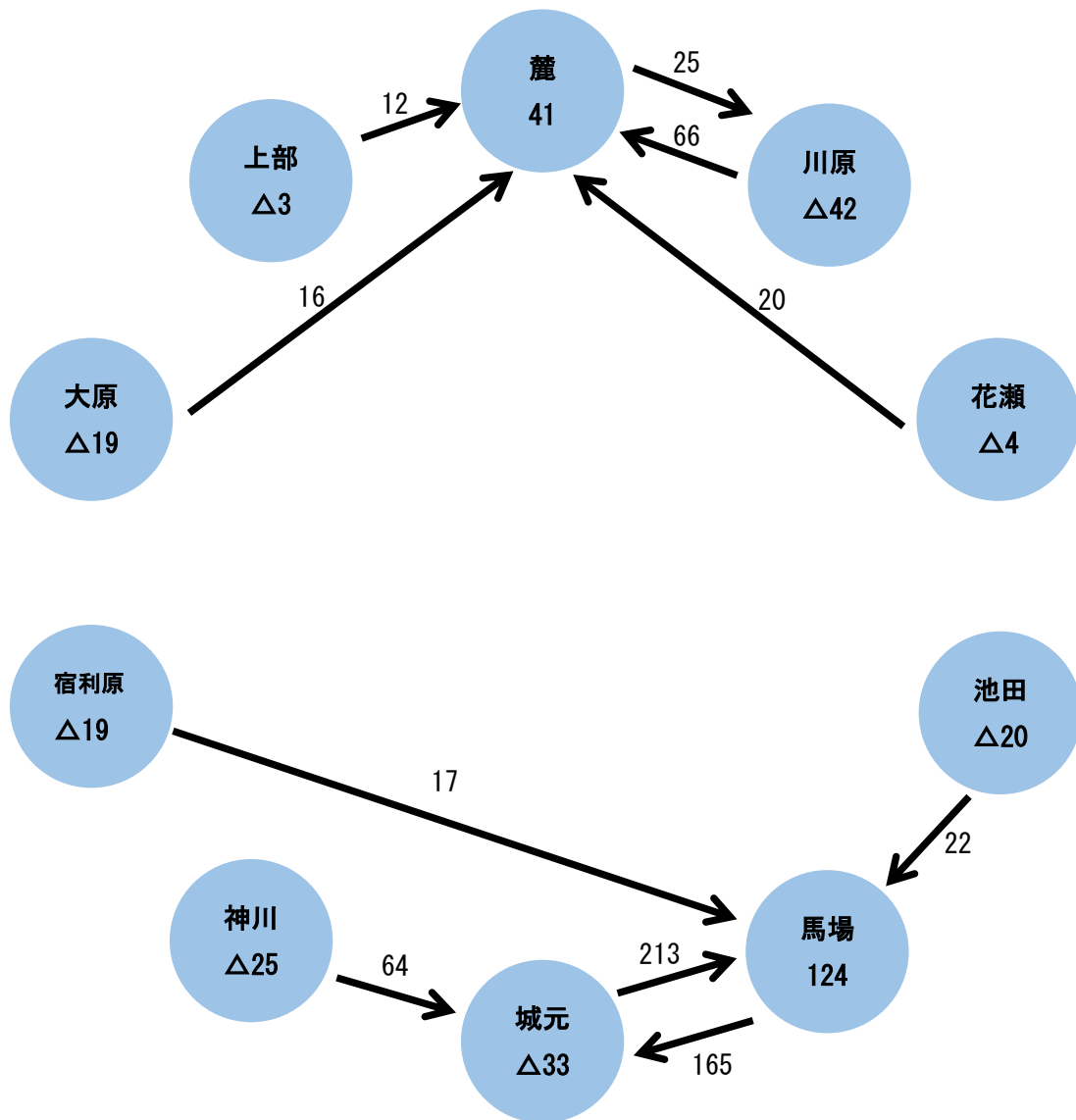
純移動数(人)	鹿児島市	薩摩川内市	霧島市	鹿屋市
全体	Δ1,148	Δ694	Δ249	Δ429
鹿児島市	—	Δ396	Δ166	Δ375
その他県内	3,477	43	471	440
県外	Δ4,625	Δ341	Δ554	Δ494



### (9) 町内人口移動の状況

施設等への移動を除いた町内人口移動の状況について、旧大根占町の範囲においては、馬場地区への転居者数をもっとも多く、旧田代町への範囲においては、麓地区への転居者数が多くなっています。

地区間の人口移動（町内転居）の状況（平成 17（2005）～平成 30（2018）年）



※ 「住民基本台帳」より作成

※ 円の中の数値は、すべての地区間との出入りの合計（純移動数）

※ 矢印および矢印に付属する数値は、転居者数をもっとも多い転居先・転居者数を表したものの

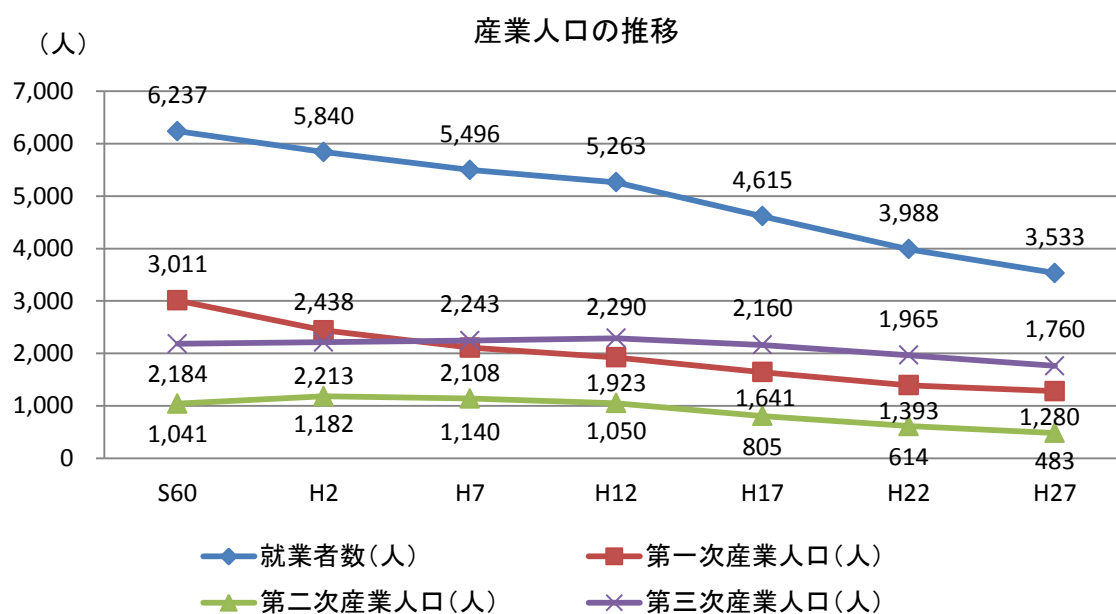
## (10) 産業人口の推移

産業人口の推移をみると、就業者数は昭和 60 (1985) 年と平成 27 (2015) 年を比較して、43%減となっていますが、第一次産業人口は 57%減と減少幅が大きくなっています。

※第一次産業…農業・林業・漁業

※第二次産業…鉱業・採石業・砂利採取業・建設業・製造業

※第三次産業…第一次産業・第二次産業以外の産業



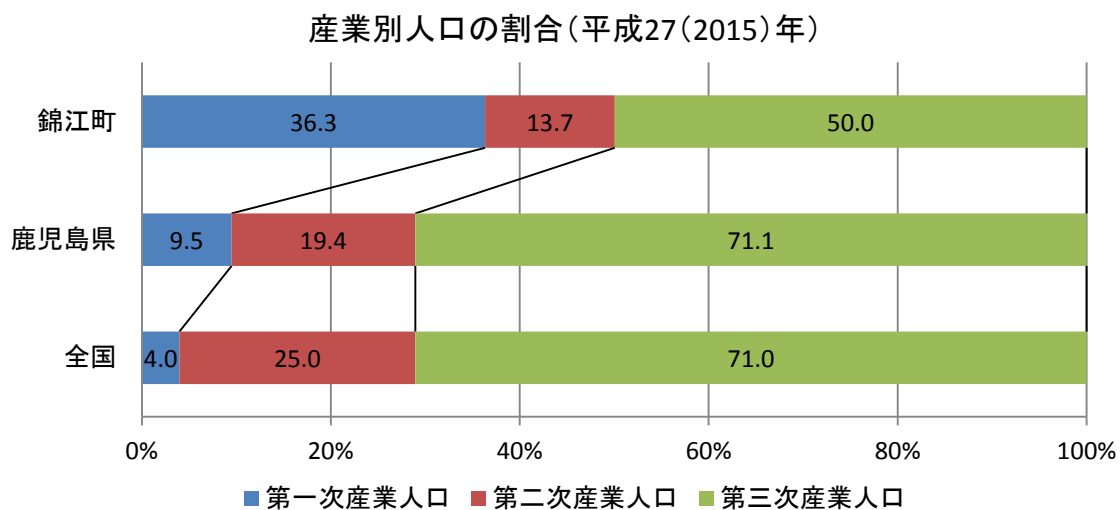
	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015
就業者数 (人)	6,237	5,840	5,496	5,263	4,615	3,988	3,533
第一次産業人口(人)	3,011	2,438	2,108	1,923	1,641	1,393	1,280
第二次産業人口(人)	1,041	1,182	1,140	1,050	805	614	483
第三次産業人口(人)	2,184	2,213	2,243	2,290	2,160	1,965	1,760

※「国勢調査」より作成

※就業者数には分類不明の産業人口を含むため、就業者数と第一次産業人口・第二次産業人口・第三次産業人口の合計は一致しない。

### (11) 産業別人口の状況

産業別人口をみると、錦江町は国・県と比較して、第一次産業人口の割合が高くなっています。



産業別人口の割合	第一次産業人口	第二次産業人口	第三次産業人口
錦江町	36.3%	13.7%	50.0%
鹿児島県	9.5%	19.4%	71.1%
全国	4.0%	25.0%	71.0%

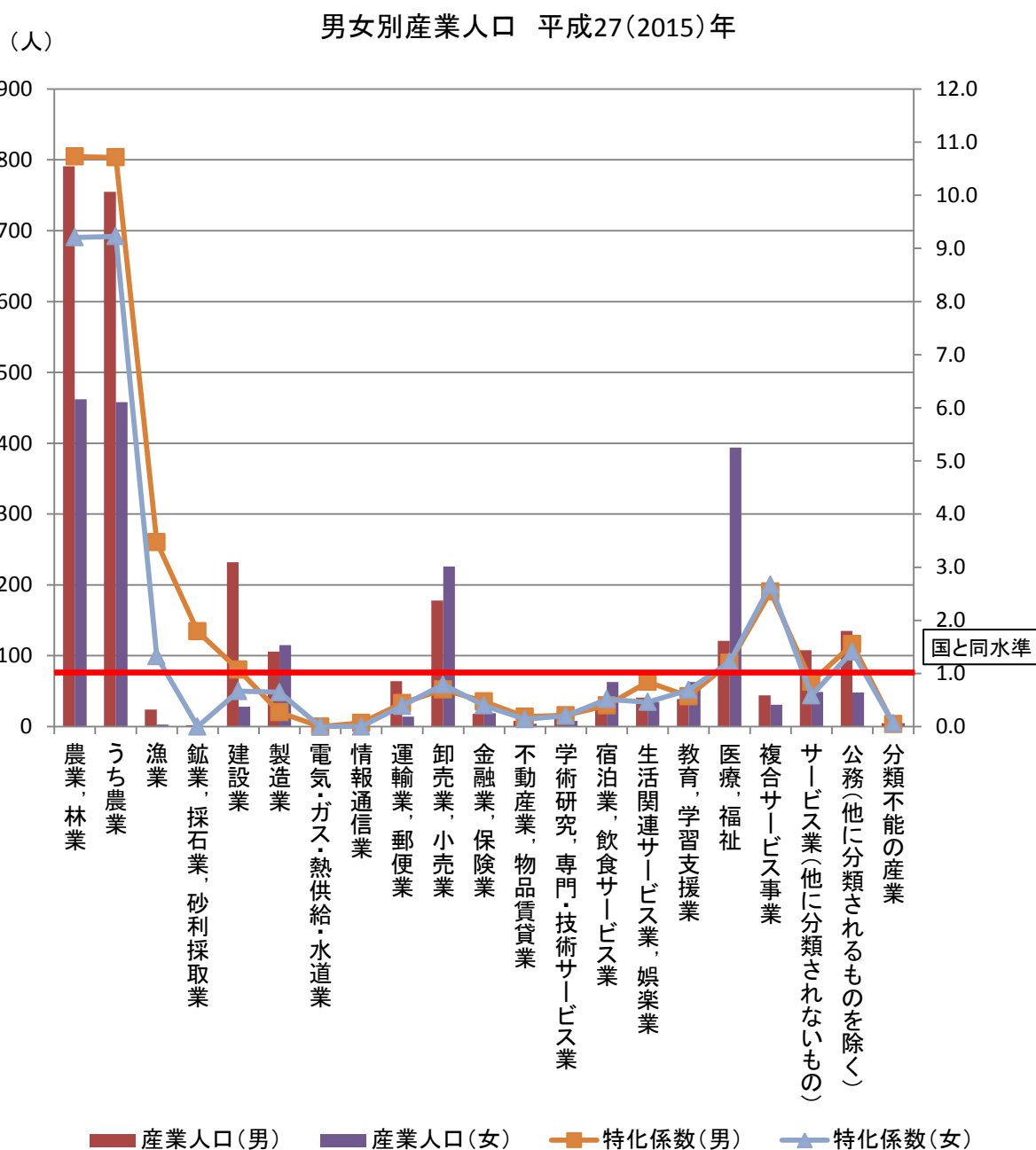
※「国勢調査」より作成



産業別人口（大分類）をみると、農業・林業が最も多く、次いで、医療・福祉、卸売・小売業、建設業、製造業の順となっています。

国と就業者比率を比較した特化係数（X産業の特化係数＝錦江町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）は農業・林業、漁業、複合サービス業等が男女ともに1.0を上回っており、特に農業については錦江町の主要産業であることを見て取ることができます。

※複合サービス業…信用事業、保険事業又は共済事業と併せて、複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業（郵便局や農林水産業協同組合等）



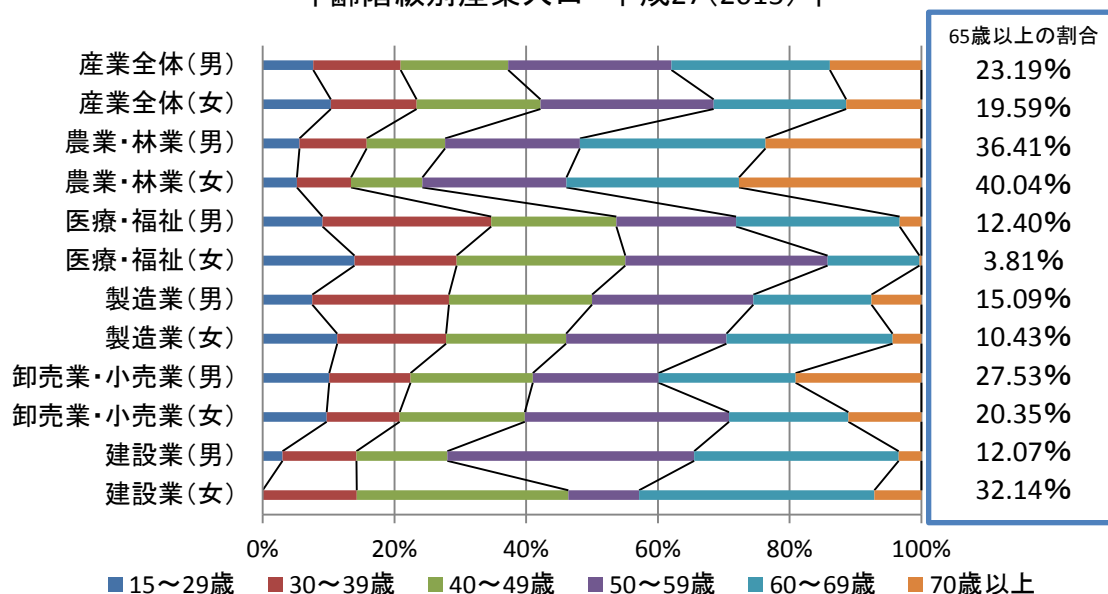
	産業人口（人）		特化係数	
	男	女	男	女
農業・林業	791	462	10.7	9.2
うち農業	755	458	10.7	9.2
漁業	24	3	3.5	1.3
鉱業・採石業・砂利採取業	2	—	1.8	0.0
建設業	232	28	1.1	0.7
製造業	106	115	0.3	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	0.0	0.0
情報通信業	5	—	0.1	0.0
運輸業・郵便業	64	14	0.4	0.4
卸売業・小売業	178	226	0.7	0.8
金融業・保険業	18	19	0.5	0.4
不動産業・物品賃貸業	8	4	0.2	0.1
学術研究・専門・技術サービス業	16	8	0.2	0.2
宿泊業・飲食サービス業	29	63	0.4	0.5
生活関連サービス業・娯楽業	41	35	0.8	0.5
教育・学習支援業	39	63	0.6	0.7
医療・福祉	121	394	1.2	1.2
複合サービス業	44	31	2.5	2.7
サービス業（他に分類されないもの）	108	49	0.8	0.6
公務（他に分類されるものを除く）	135	48	1.6	1.4
分類不能の産業	5	5	0.0	0.1

※「国勢調査」より作成

産業人口が多い5つの産業について、年齢階級別産業人口をみると、農業・林業については高齢化が進んでおり、65歳以上の高齢者が3割以上、60歳以上の就業者が5割以上を占めています。

錦江町の主要産業である農業の担い手を確保することは、町全体の産業の維持に必要な不可欠であるのではと考えられます。

年齢階級別産業人口 平成27(2015)年



年齢階級別産業人口(割合)	15~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	65歳以上
産業全体(男)	151 (7.7%)	261 (13.3%)	321 (16.3%)	487 (24.8%)	473 (24.1%)	273 (13.9%)	456 (23.2%)
産業全体(女)	162 (10.3%)	204 (13.0%)	295 (18.8%)	412 (26.3%)	315 (20.1%)	179 (11.4%)	307 (19.6%)
農業・林業(男)	44 (5.6%)	81 (10.2%)	94 (11.9%)	162 (20.5%)	223 (28.2%)	187 (23.6%)	288 (36.4%)
農業・林業(女)	24 (5.2%)	38 (8.2%)	50 (10.8%)	101 (21.9%)	121 (26.2%)	128 (27.7%)	185 (40.0%)
建設業(男)	7 (3.0%)	26 (11.2%)	32 (13.8%)	87 (37.5%)	72 (31.0%)	8 (3.4%)	28 (12.1%)
建設業(女)	0 (0.0%)	4 (14.3%)	9 (32.1%)	3 (10.7%)	10 (35.7%)	2 (7.1%)	9 (32.1%)
製造業(男)	8 (7.5%)	22 (20.8%)	23 (21.7%)	26 (24.5%)	19 (17.9%)	8 (7.5%)	16 (15.1%)
製造業(女)	13 (11.3%)	19 (16.5%)	21 (18.3%)	28 (24.3%)	29 (25.2%)	5 (4.3%)	12 (10.4%)
卸売業・小売業(男)	18 (10.1%)	22 (12.4%)	33 (18.5%)	34 (19.1%)	37 (20.8%)	34 (19.1%)	49 (27.5%)
卸売業・小売業(女)	22 (9.7%)	25 (11.1%)	43 (19.0%)	70 (31.0%)	41 (18.1%)	25 (11.1%)	46 (20.4%)
医療・福祉(男)	11 (9.1%)	31 (25.6%)	23 (19.0%)	22 (18.2%)	30 (24.8%)	4 (3.3%)	15 (12.4%)
医療・福祉(女)	55 (14.0%)	61 (15.5%)	101 (25.6%)	121 (30.7%)	55 (14.0%)	1 (0.3%)	15 (3.8%)

### Ⅲ 将来人口の推計と分析

#### 1. 将来人口推計

錦江町の人口減少は、鹿児島県全体の進行より早く進行すると推計されています。

また、錦江町の人口減少は、年少人口・生産年齢人口・老年人口の全てが減少する段階に入ると推計されています。

#### (1) 将来人口推計の概要

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」等、国から提供されたデータとワークシートの活用等により、将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行いました。

## 国 勢 調 査

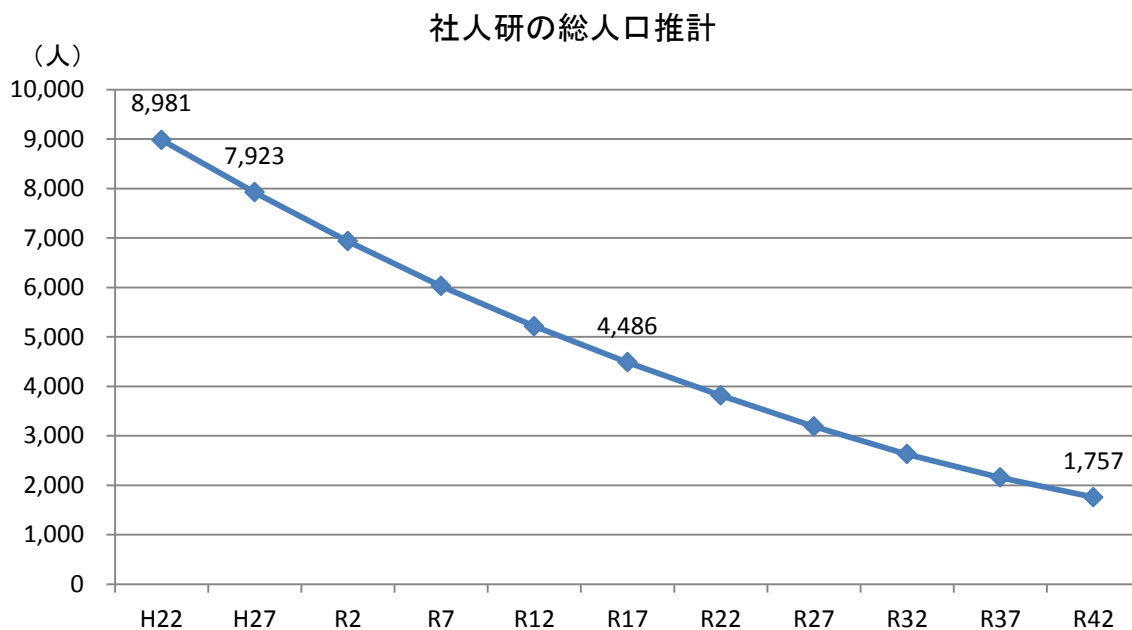
### 国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研とする）

主に平成 22（2010）年から 27（2015）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計  
移動率は、足元の傾向が続くと仮定

社人研推計（社人研推計準拠）の概要	基準年	推計年
<ul style="list-style-type: none"> <li>主に平成 22（2010）年から 27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。</li> <li>移動率は、足元の傾向が続くと仮定。</li> </ul>	H27 (2015)	R 2 (2020)
<p>〈出生に関する仮定〉</p>		R 7 (2025)
<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。</li> </ul>		R12 (2030)
<p>〈死亡に関する仮定〉</p>		R17 (2035)
<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→27（2015）年の生存率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12（2000）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。</li> </ul>		R22 (2040)
<p>〈移動に関する仮定〉</p>		R27 (2045)
<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、平成 22（2010）～27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22（2040）年以降継続すると仮定。</li> </ul>		R32 (2050)
<ul style="list-style-type: none"> <li>なお、平成 22（2010）～27（2015）年の移動率が、平成 17（2005）～22（2010）年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27（2015）年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22（2010）～27（2015）年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。</li> </ul>		R37 (2055)
		R42 (2060)

## (2) 社人研推計による人口の推移

社人研推計によると、令和 17（2035）年には 5,000 人を割り込み、令和 42（2060）年には現在（平成 27（2015）年）の約 2 割である 1,757 人まで減少すると推計されています。



	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計	8,981	7,923	6,933	6,026	5,213	4,486	3,816	3,188	2,628	2,154	1,757

※「将来推計用ワークシート」より作成

### (3) 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に3つの段階を経て進行するとされています。

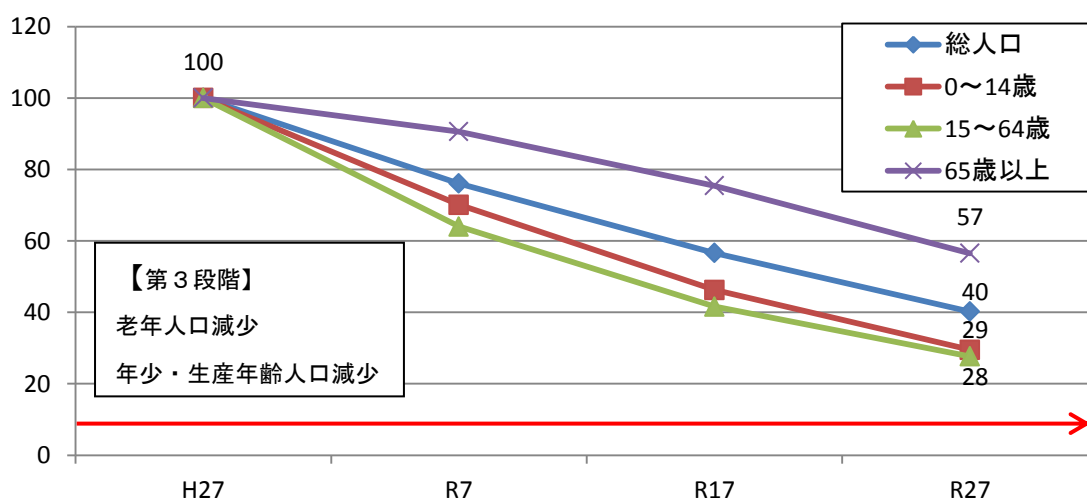
人口増加		
人口減少	第1段階	老年人口増加、年少・生産年齢人口減少
	第2段階	老年人口維持・微減、年少・生産年齢人口減少
	第3段階	老年人口減少、年少・生産年齢人口減少

※老年人口維持・微減は平成27(2015)年比減少率0%以上10%未満

今回、社人研の将来人口推計を用いて、平成27(2015)年から令和27(2045)年の変化を分析しました。

錦江町は、年齢3区分別人口すべてが減少する「第3段階」であると推計されています。

年齢3区分別人口の推移(平成27(2015)年を100とした場合の指数)



H27 (2015) 年を 100 とした場合の指数	H27 2015	R7 2025	R17 2035	R27 2045
総人口	100	76	57	40
0～14歳	100	70	46	29
15～64歳	100	64	42	28
65歳以上	100	91	75	57

錦江町の「人口減少段階」

		H27(2015)年 人口(人)	R27(2045)年 人口(人)	H27(2015)年を100 とした場合のR27 (2045)年の指数	人口減少段階
社人研推計	老年人口	3,402	1,923	57	第3段階
	生産年齢人口	3,704	1,025	28	
	年少人口	817	240	29	

※「将来推計用ワークシート」より作成

都道府県単位では、鹿児島県を含む35都道府県が「第1段階」に該当しています。

都道府県別人口減少段階

人口減少段階の区分	都道府県名
第1段階 (35都道府県)	北海道、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
第2段階 (10県)	青森県、岩手県、山形県、和歌山県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、長崎県、大分県
第3段階 (2県)	秋田県、高知県

※「将来推計用ワークシート」より作成

鹿児島県内の市町村単位では、錦江町を含む31市町村が「第3段階」に該当しています。

人口規模別・「人口減少段階」別市町村数の状況(鹿児島県)

市町村数 (割合)	市町村の人口規模					合計
	10万人～	3万人 ～10万人	1万人 ～3万人	5千人 ～1万人	～5千人	
第1段階	3(100.0)	1(10.0)	0(0.0)	2(15.4)	0(0.0)	6(14.0)
第2段階	0(0.0)	4(40.0)	1(7.7)	1(7.7)	0(0.0)	6(14.0)
第3段階	0(0.0)	5(50.0)	12(92.3)	<u>10(76.9)</u>	4(100.0)	31(72.0)
合計	3(100.0)	10(100.0)	13(100.0)	13(100.0)	4(100.0)	43(100.0)

※「将来推計用ワークシート」より作成

※下線付き部分は錦江町が該当する区分



#### (4) 人口増減状況の分析

鹿児島県の全ての自治体において、平成 27 (2015) 年と比較して人口が減少すると推計されています。

人口増減状況 (対平成 27 (2015) 年) 別の市町村数の推移 (鹿児島県)

H27 (2015) を 100 とした場合の指数	R7 (2025)		R17 (2035)		R27 (2045)	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
100 超	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
90~100	9	20.9%	2	4.7%	0	0.0%
80~90	29	67.5%	7	16.3%	3	7.0%
70~80	<u>5</u>	<u>11.6%</u>	15	34.8%	6	13.9%
60~70	0	0.0%	17	39.5%	8	18.6%
60 以下	0	0.0%	<u>2</u>	<u>4.7%</u>	<u>26</u>	<u>60.5%</u>
全体	43	100.0%	43	100.0%	43	100.0%

※「将来推計用ワークシート」より作成

※下線付き部分は錦江町 (社人研推計) が該当する部分

## 2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されますが、その影響度は各自治体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい自治体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されません。一方、若年者が多く出生率が低い自治体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

このため、錦江町における施策検討の参考とするため、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減を分析しました。

### (1) 自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響の分析を行うにあたり、社人研推計をベースに以下の3つのシミュレーションを行いました。

各シミュレーションの概要と結果は以下のとおりです。

各シミュレーションの概要	基準年	推計年
シミュレーション1 ・ 仮に、社人研推計において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定。 ※ すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定。	H27(2015)	R2(2020)
		R7(2025)
		R12(2030)
シミュレーション2 ・ 仮に、社人研推計において、移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。		R17(2035)
		R22(2040)
		R27(2045)
シミュレーション3 ・ 仮に、社人研推計において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。		R32(2050)
		R37(2055)
		R42(2060)

総人口(人)	H27 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
シミュレーション1	7,923	6,938	6,041	5,242	4,522	3,856	3,228	2,667	2,192	1,795
シミュレーション2	7,923	7,284	6,689	6,171	5,738	5,341	4,989	4,687	4,447	4,260
シミュレーション3	7,923	7,290	6,710	6,215	5,804	5,435	5,110	4,837	4,629	4,477

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定を社人研推計と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による令和27(2045)年の総人口を、社人研推計による令和27(2045)年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい(現在の出生率が低い)ことを意味しています。

シミュレーション2は、出生の仮定を社人研推計と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による令和27(2045)年の総人口を社人研推計による令和27(2045)年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡(移動がない場合と同じ)となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加(又は減少)したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)ことを意味しています。

シミュレーション3は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション3による令和27(2045)年の総人口をシミュレーション1による令和27(2045)年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡(移動がない場合と同じ)となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加(又は減少)したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)ことを意味しています。

以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度について、以下の算出法により5段階評価を行いました。

### 「自然増減の影響度」

- ・（シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口／社人研推計の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満<sup>注1</sup>

「2」＝100～105%

「3」＝105～110%

「4」＝110～115%

「5」＝115%以上の増加

（注1）：「1」＝100%未満には、社人研推計の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、シミュレーション1で設定した「令和12（2030）年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

### 「社会増減の影響度」

- ・（シミュレーション3の令和27（2045）年の総人口／シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満<sup>注2</sup>

「2」＝100～110%

「3」＝110～120%

「4」＝120～130%

「5」＝130%以上の増加

（注2）：「1」＝100%未満には、社人研推計の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

※「地域人口減少白書（2014－2018年）」

（一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26（2014）年、生産性出版）  
を参考に作成。

以上の方法で、自然増減、社会増減の影響度を算出することにより、自然増減の影響度が高い場合は出生率を上昇させる施策に取り組むこと、社会増減の影響度が高い場合は人口の社会増をもたらず施策に取り組むことが、それぞれ人口減少の度合いを抑えるうえでより効果的であると分析することが可能です。

## (2) 自然増減・社会増減の影響度

錦江町は、社会増減の影響度が自然増減の影響度を上回っており、人口の社会増をもたらす施策を優先的に取り組んでいくことが、人口減少の度合いを抑えるために必要であると考えられます。

自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1のR27(2045)推計人口 = 3,228(人) 社人研推計のR27(2045)推計人口 = 3,118(人) ⇒ 3,228(人) / 3,118(人) = 103.5%	2
社会増減の影響度	シミュレーション3のR27(2045)推計人口 = 5,110(人) シミュレーション1のR27(2045)推計人口 = 3,228(人) ⇒ 5,110(人) / 3,228(人) = 158.3%	<u>5</u>

※「将来推計用ワークシート」より作成

都道府県単位では、鹿児島県を含む2県が自然増減の影響度「2」、社会増減の影響度「3」となっています。

将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度  
(全国：都道府県名表示)

自然増減の影響度 (R27 (2045))							
	影響度 1	影響度 2	影響度 3	影響度 4	影響度 5	総計	
社会増減の影響度 (R27 (2045))	影響度 1	0	0	4 愛知県、岡山県、広島県、福岡県	6 埼玉県、千葉県、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県	1 東京都	11 23.4%
	影響度 2	0	1 沖縄県	24 宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県	2 北海道、奈良県	0	27 57.5%
	影響度 3	0	2 宮崎県、 <b>鹿児島県</b>	7 青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、山梨県、長崎県	0	0	9 19.1%
	影響度 4	0	0	0	0	0	0 0.0%
	影響度 5	0	0	0	0	0	0 0.0%
	総計	0 0.0%	3 6.4%	35 74.5%	8 17.0%	1 2.1%	47 100.0%

※「将来推計用ワークシート」より作成

錦江町の近隣自治体では、南大隅町と肝付町が自然増減の影響度が「2」、社会増減の影響度が「5」となっています。

鹿屋市は自然増減の影響度が「1」、社会増減の影響度が「3」、東串良町は自然増減の影響度が「2」、社会増減の影響度が「3」となっています。

また、鹿児島市は自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「2」となっています。

将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度  
(鹿児島県：市町村名表示)

自然増減の影響度 (R27 (2045))							
	影響度 1	影響度 2	影響度 3	影響度 4	影響度 5	総計	
社会増減の影響度 (R27 (2045))	影響度 1	0 始良市	1 始良市	0	0	0	1 2.3%
	影響度 2	0	0	2 鹿児島市、日置市	0	0	2 4.7%
	影響度 3	4 鹿屋市、屋久島町、龍郷町、喜界町	4 出水市、薩摩川内市、霧島市、東串良町	0	0	0	8 18.6%
	影響度 4	6 志布志市、十島村、宇検村、瀬戸内町、天城町、与論町	5 指宿市、西之表市、曾於市、南九州市、さつま町	2 枕崎市、いちき串木野市	0	0	13 30.2%
	影響度 5	7 三島村、長島町、南種子町、徳之島町、伊仙町、和泊町、知名町	11 阿久根市、垂水市、奄美市、伊佐市、湧水町、大崎町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、大和村	1 南さつま市	0	0	19 44.2%
	総計	17 39.5%	21 48.9%	5 11.6%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%

※「将来推計用ワークシート」より作成

### (3) 人口構造の分析

年齢区分別にみると、シミュレーション2（移動均衡）は社人研推計と比較して、「65歳以上」を除く区分で人口の減少率が大きく下がっています。子どもを生き育てる世代である「20～39歳女性」の社会減を抑制することができれば、人口減少を抑制していくことができると考えられます。

推計結果ごとの人口構造

		総人口 (人)	0-14歳 人口(人)		15-64歳 人口(人)	65歳以上 人口(人)	20-39歳 女性人口 (人)
				うち 0-4 歳人口 (人)			
H27 (2015)	現状値	7,923	817	242	3,704	3,402	466
R27 (2045)	社人研	3,188	240	65	1,025	1,923	128
	シミュレーション2	4,989	682	232	2,333	1,974	502
R42 (2060)	社人研	1,757	130	35	537	1,090	65
	シミュレーション2	4,260	657	207	2,374	1,229	439

※「将来推計用ワークシート」より作成

推計結果ごとの人口増減率

		総人口	0-14歳 人口		15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口
				うち 0-4 歳人口			
H27 (2015)	社人研	△59.8%	△70.6%	△73.1%	△72.3%	△43.5%	△72.5%
↓							
R27 (2045)	シミュレーション2	△37.0%	△16.5%	△4.1%	△37.0%	△42.0%	7.7%
H27 (2015)	社人研	△77.8%	△84.1%	△85.5%	△85.5%	△68.0%	△86.1%
↓							
R42 (2060)	シミュレーション2	△46.2%	△19.6%	△14.5%	△35.9%	△63.9%	△5.8%

※「将来推計用ワークシート」より作成



## IV 人口の変化が地域の将来に与える影響

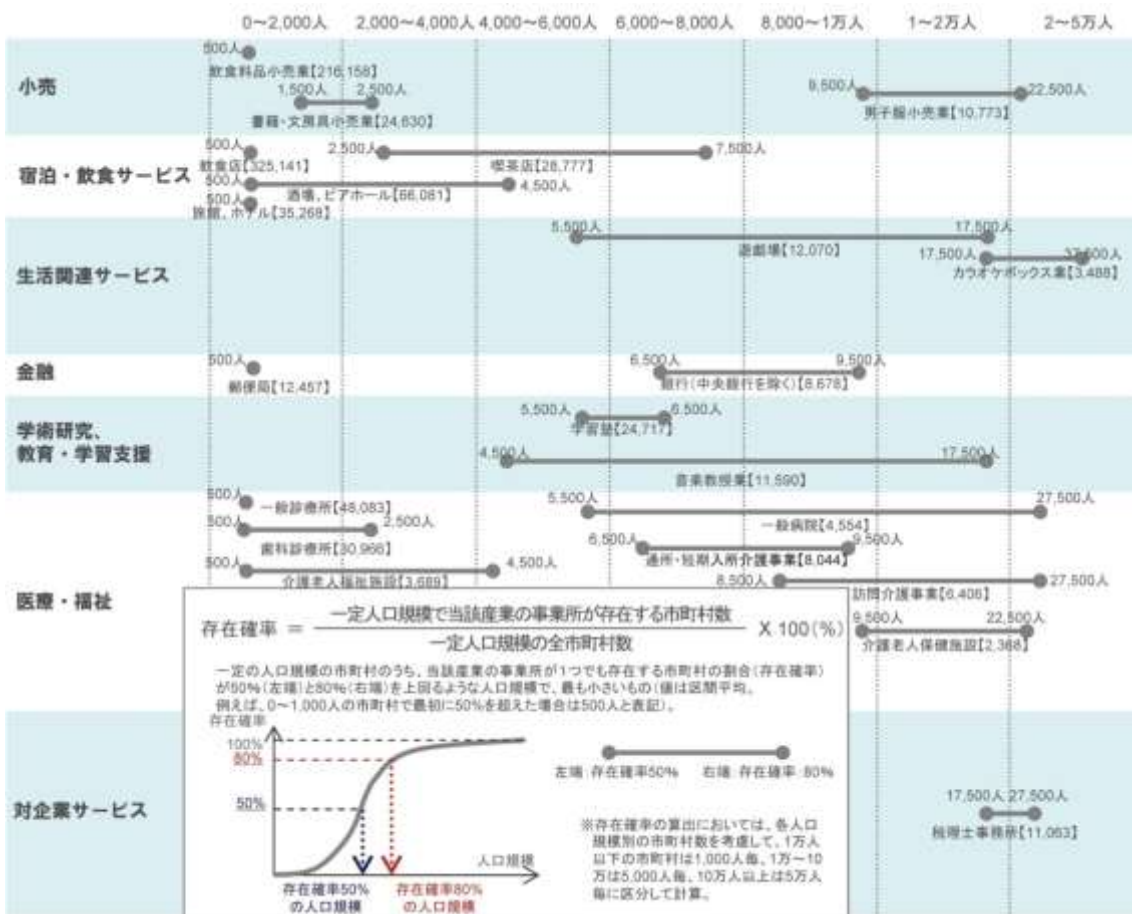
### 1. 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口の変化により、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政において、様々な影響を生じることが懸念されます。

#### (1) 総人口の減少による影響

人口の減少により、個人消費が衰退することに伴い、生活サービスが低下し、更なる人口流出につながるという悪循環を招くことが懸念されます。

【参考】サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模  
(三大都市圏を除く)



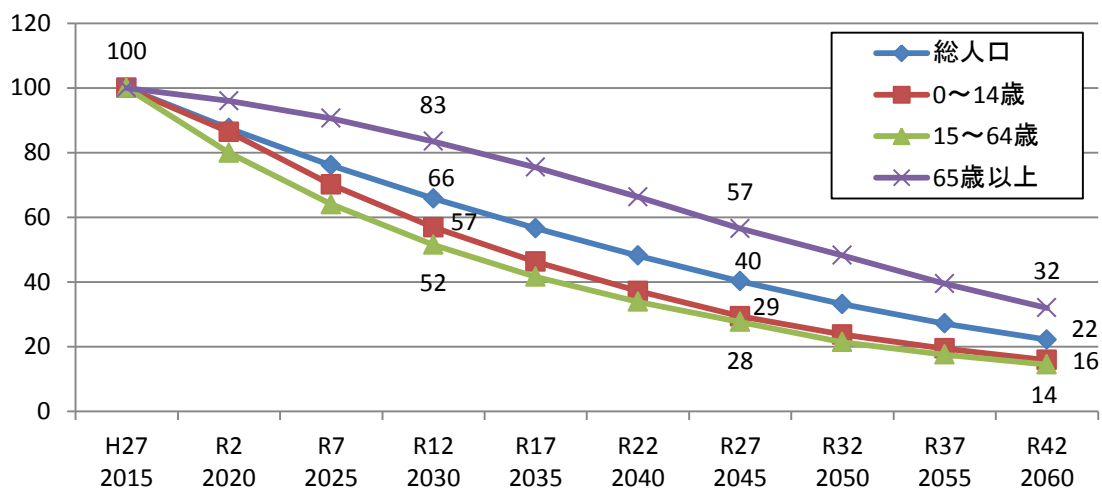
※「国土のグランドデザイン 2050 参考資料」より作成

※【 】内は全国(三大都市圏を除く)の施設総数

## (2) 生産年齢人口の減少による影響

生産年齢人口の減少に伴い、労働や地域活動の担い手不足や税収の減少による行政サービスの低下等が懸念されます。

年齢3区分別人口の推移(平成27(2015)年を100とした場合の指数)

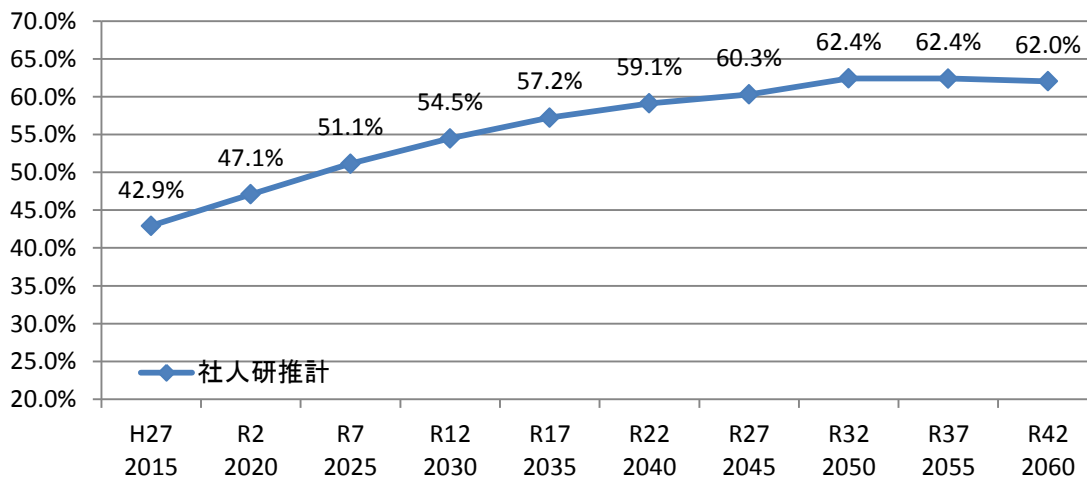


※「将来推計用ワークシート」より作成

## (3) 老年人口比率の上昇による影響

老年人口比率の上昇に伴い、医療・福祉分野における人材不足や社会保障費に対する住民負担・行政負担の増加等が懸念されます。

老年人口比率の長期推計



※「将来推計用ワークシート」より作成

## V 将来展望

### 1. 現状と課題

本町の総人口は減少傾向にあり、社人研の人口推計を用いた推計によると、令和 17(2035)年には 4,486 人、令和 42(2060)年には 1,757 人まで減少すると推計されています。その大きな要因としては転出超過の状態が長年続いていることが挙げられます。

また、町内においても特定の地区へ移動が集中する傾向があり(町内転居)、人口減少が生み出す将来への閉塞感・不安感を、地域住民が募らせる一因となっています。

### 2. 目指すべき将来の方向性

本町の現状や課題、地域のニーズ、また国が示す長期ビジョンを踏まえ、本町がこれから人口問題に対応していくためには、生産年齢人口の流入促進や転出抑制等による社会動態の改善を図りつつ、安心して子どもを産み育てる環境を充実させることで、出生率の向上に取り組む必要があります。

また地域の実情に即した施策に取り組むことで、住み続けたいと思える地域づくりを実現する必要があります。

### 3. 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や調査・分析を踏まえ、本町が目指すべき人口規模の展望を次のとおりとします。

**令和 22(2040)年に 4,010 人の人口規模を目指す。**

将来展望を達成するため、次の目標を掲げます。

#### (1) 生産年齢人口と年少人口の減少率抑制

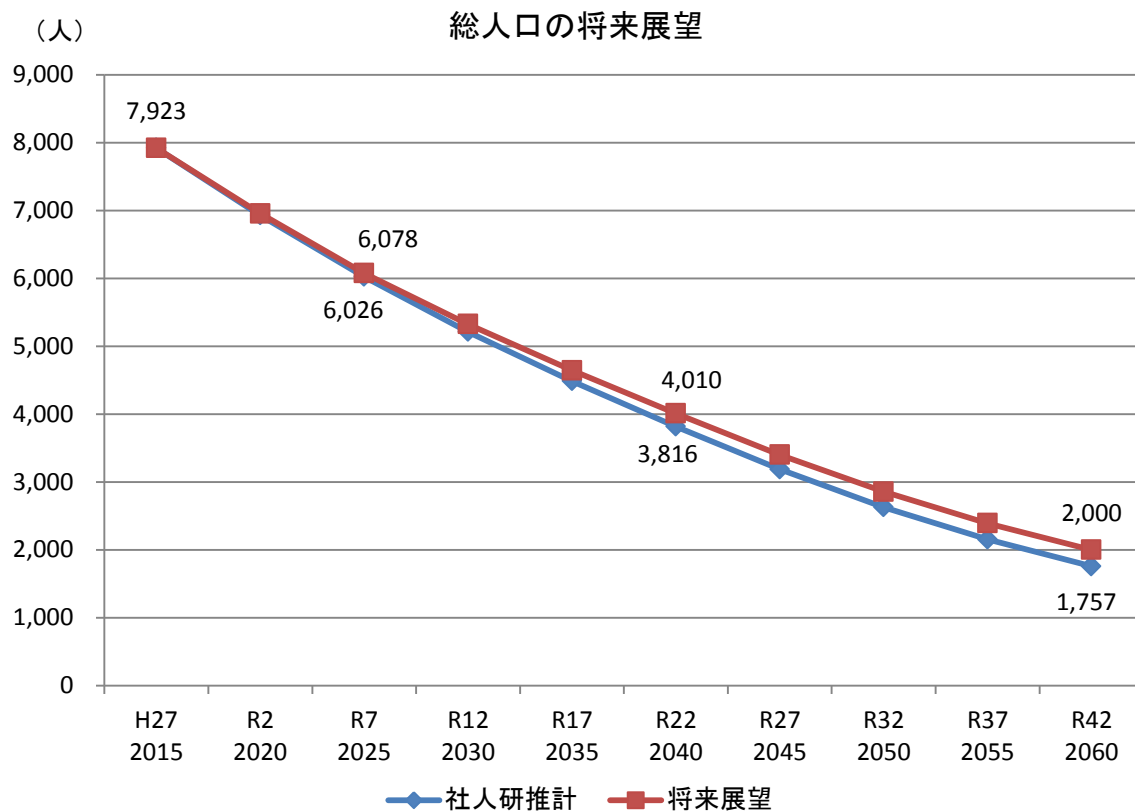
人口減少そのものに歯止めをかけることは困難であるため、政策効果により生産年齢人口と年少人口の減少率を極力低く抑えつつ、出生数の向上を図る。併せて住み続けたいと思える地域づくりを実現するために、地域のニーズに合う移住者を誘致する。

#### (2) 移住定住の促進

まち・ひと・『MIRAI』創生協議会を中心として、農業を中心とした雇用創出や、空き家情報の整備・情報提供、移住者確保のための PR 活動などにより、生産年齢人口該当者、地域のニーズに合う者を中心に移住・定住を促進する。

#### (3) 安心して住み続けることができる社会の実現

子育てがしやすく、互いに助け合い、深い絆で結ばれた、ゆとりとやすらぎのある社会の実現に取り組む、地域に住む人が「住み続けたい」と思える魅力ある多様性豊かな自然環境に根差した地域づくりを進めることで、転出や町内転居の抑制を図る。



	H27 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
社人研推計	7,923	6,933	6,026	5,213	4,486	3,816	3,188	2,628	2,154	1,757
将来展望	7,923	6,957	6,078	5,327	4,645	4,010	3,402	2,856	2,391	2,000

将来展望の人口構造

		総人口 (人)	0-14 歳 人口 (人)		15-64 歳 人口 (人)	65 歳以上 人口 (人)	20-39 歳 女性人口 (人)
			うち 0-4 歳 人口 (人)				
H27 (2015)	現状値	7,923	817	242	3,704	3,402	466
R22 (2040)	社人研	3,816	304	80	1,256	2,256	149
	将来展望	4,010	367	101	1,356	2,286	177
R42 (2060)	社人研	1,757	130	35	537	1,090	65
	将来展望	2,000	188	53	691	1,122	94

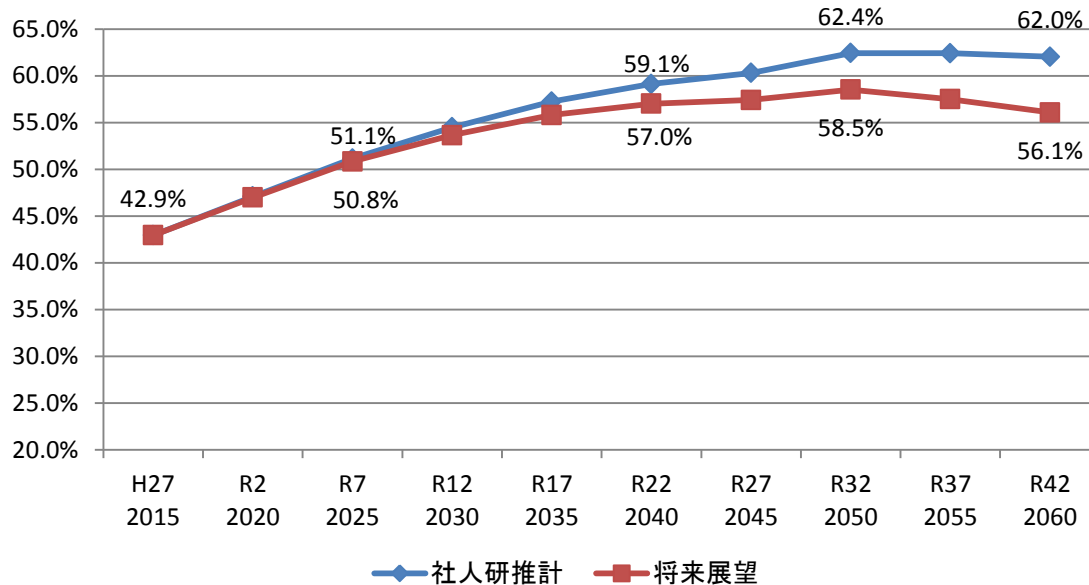
将来展望の人口増減率

		総人口	0-14 歳 人口		15-64 歳 人口	65 歳以上 人口	20-39 歳 女性人口
			うち 0-4 歳人口				
H27 (2015)	社人研	△51.8%	△62.8%	△66.9%	△66.1%	△33.7%	△68.0%
↓							
R22 (2040)	将来展望	△49.4%	△55.1%	△58.3%	△63.4%	△32.8%	△62.0%
H27 (2015)	社人研	△77.8%	△84.1%	△85.5%	△85.5%	△68.0%	△86.1%
↓							
R42 (2060)	将来展望	△74.8%	△77.0%	△78.1%	△81.3%	△67.0%	△79.8%

平成 27（2015）年から令和 42（2060）年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率  
（社人研推計及び将来展望）

		H27 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
社人研 推計	総人口（人）	7,923	6,933	6,026	5,213	4,486	3,816	3,188	2,628	2,154	1,757
	年少人口比率	10.3%	10.2%	9.5%	8.9%	8.4%	8.0%	7.5%	7.4%	7.4%	7.4%
	生産年齢人口比率	46.7%	42.7%	39.4%	36.6%	34.3%	32.9%	32.1%	30.2%	30.2%	30.6%
	65 歳以上人口比率	42.9%	47.1%	51.1%	54.5%	57.2%	59.1%	60.3%	62.4%	62.4%	62.0%
	65-74 歳人口比率	14.7%	18.8%	20.7%	19.8%	18.2%	16.9%	16.3%	17.6%	17.1%	14.5%
将来 展望	総人口（人）	7,923	6,957	6,078	5,327	4,645	4,010	3,402	2,856	2,391	2,000
	年少人口比率	10.3%	10.3%	9.8%	9.5%	9.3%	9.2%	8.9%	9.0%	9.2%	9.4%
	生産年齢人口比率	46.7%	42.8%	39.4%	36.8%	34.9%	33.8%	33.7%	32.5%	33.3%	34.5%
	65 歳以上人口比率	42.9%	47.0%	50.8%	53.6%	55.8%	57.0%	57.4%	58.5%	57.5%	56.1%
	65-74 歳人口比率	14.7%	18.8%	20.6%	19.5%	17.7%	16.2%	15.5%	16.5%	15.8%	13.2%

老年人口比率の将来展望



65 歳以上 人口比率	H27 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
社人研推計	42.9%	47.1%	51.1%	54.5%	57.2%	59.1%	60.3%	62.4%	62.4%	62.0%
将来展望	42.9%	47.0%	50.8%	53.6%	55.8%	57.0%	57.4%	58.5%	57.5%	56.1%

## 第2編 錦江町総合戦略

## 第2編 錦江町総合戦略

### 1 総合戦略の位置づけと役割

#### 1) 総合戦略の目的、位置づけ

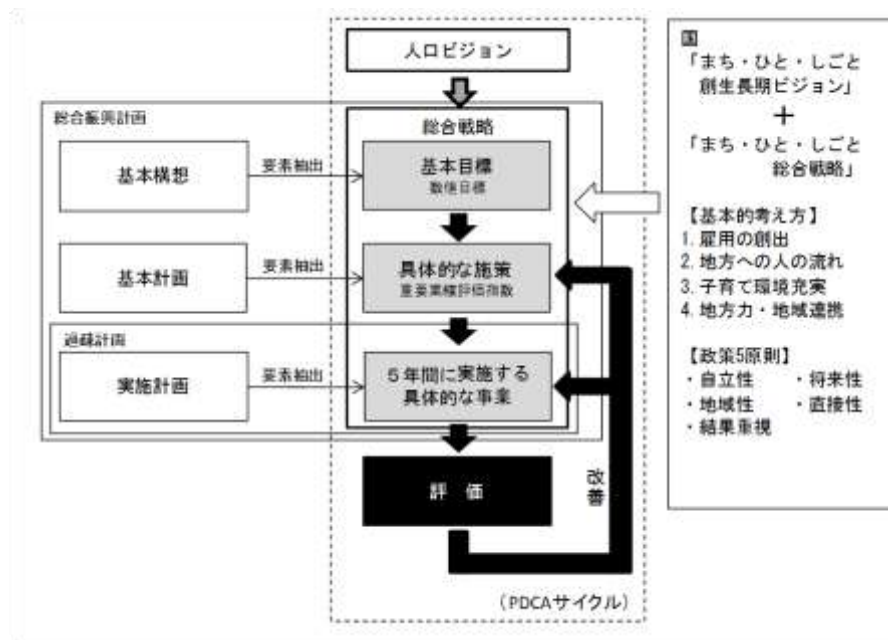
国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略・同基本方針 2019」の基本的考え方や政策5原則に基づき、人口ビジョンで掲げた将来展望を踏まえ、総合振興計画のうち特に必要な課題へ分野横断的に取り組む「戦略的」な行動計画として位置づけ、第1期（平成27年度～平成31年度）における取組及び現状を鑑み、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、今後5年間（2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度））の取組みについて、基本目標及び具体的な施策と客観的な成果指標をとりまとめたものである。

#### 2) 総合振興計画との関係

総合振興計画は、町の総合的な振興や発展を目的とし、行政全般にわたっての目標を定め実施すべきことを計画したものである。総合戦略は、総合計画に掲げる施策の中から、とりわけ人口問題と地域経済縮小の克服について即効性のより高いものを選定し、それらを組み合わせた政策パッケージとして具体的、積極的、戦略的に推進していくものである。

2020年度（令和2年度）に策定する第2次総合振興計画（全面改訂版）に内包されるものである。

#### 3) 相関関係イメージ図





## 2 『世界』や『日本』と錦江町の未来予測

### 1) 2050年の世界にメガチェンジ（激変）

（プライスウォーターハウスクーパースレポートより抜粋）

- ① 気候変動
  - ▶ 気候変動は、海面上昇、集中豪雨や渇水、感染症や疫病の発生と、農水産業や国土に及ぶ二次的被害をもたらす。
  - ▶ 世界全体のGDPの1%に相当する2.5兆円を毎年投資が必要で、経済投資を行わない場合GDP換算で各国平均5～10%の損失
- ② エネルギー需要と変革
  - ▶ 2050年、世界全体のGDPは4倍に対して、エネルギー需要は2倍以上に膨張
  - ▶ 新たに各国・各企業の保護主義、利益追求主義を生み出す。
- ③ 天然資源・生態系へのあつれき
  - ▶ 気候変動と人口増加が農水産物、生物系燃料、鉄鉱石、希少金属等の需要を増大させる。
- ④ 人口爆発と人口構造
  - ▶ 新興国・途上国の急速な人口増加
  - ▶ 都市部への過密化の加速と富の集中による、都市と農村の所得格差、食糧や資源・エネルギーの確保、環境汚染を深刻化
- ⑤ 水・食料の安全保障
  - ▶ 生活・命を支える基本的な資源。世界全体の人口増加、水・食糧需要の増加は、各国の水・食糧の安全保障、特に貧困層への確保の課題が増大
  - ▶ 世界の飢餓人口は、2009年で世界人口の6分の1。食糧需給が、食糧価格の高騰、食糧輸出の制限、自然災害による収穫被害等の影響を受けやすくなる。
  - ▶ 新興国・途上国の急速な人口増加と都市化は安全な飲料水と上下水道の環境整備が遅れ、非衛生的な水による健康被害や水不足が深刻化
- ⑥ 高度に発達したコンピュータやデータ通信社会の到来
  - ▶ 情報通信技術による異業種間の融合ビジネスの拡大
- ⑦ 経済圏域の移り変わり
  - ▶ アジアが最終需要地となる国際経済状況への変化
  - ▶ アジア新興国を中心とした資金流入、貿易構造、労働市場等への大きな変化
- ⑧ 世界経済システム
  - ▶ 経済システムの国際化に伴う世界経済の多極化
  - ▶ 新興国、アジア諸国の経済の成長と国際的地位の向上

**21世紀後半の日本では、アジア新興国に近く、食糧生産拠点でもある『大隅半島』の果たす役割が大変大きくなる。**

## 2) 日本の未来 ～現状を変えられなかった場合～

(2015年までは総務省国勢調査、それ以降は社人研「日本の推計人口」(平成29年推計)引用)

- ① 2010年には12,806万人の人口が2060年には9,284万人まで減少
- ② 2013年の生産年齢人口(15歳～64歳)は約7,900万人だが、2060年には4,792万人(61%)まで落ち込む。
- ③ 2060年には人口の38%が65歳以上

## 2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機

(総務省自治体戦略2040構想研究会第13回事務局提出資料引用)

- ① 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支えてを失う地方圏
  - ・ 特に、東京圏は入院・介護ニーズの増加率が全国で最も高く、絶対量として膨大な医療・介護サービスが必要。医療・介護人材を日本全体で確保しようとするならば、若者を中心に、地方からの人材流入は増えるおそれ
  - ・ 東京圏では、地域のつながりが薄く、さらに65歳以上の一人暮らし高齢者の増加も見込まれ、地域や家族がセーフティネットとして機能しにくい状況
  - ・ 東京圏は、地方圏に比べて、子育ての負担感につながる様々な構造的な要因があり、少子化に歯止めがかからないおそれ
  - ・ 人口減少や高齢化が著しい中山間地域等では、集落機能の維持が困難になるような低密度化が発生するおそれ
  - ・ 山間地での耕地や山林の管理が人口減少により困難なるおそれ
- ② 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全
  - ・ 世帯主が雇用者として生活給を得る従来の世帯主雇用モデルがもはや標準的とはいえないが、就労形態と紐付いた各種制度が足かせになる。起業等を通じた産業の新陳代謝が低調に推移すれば、生産性向上に限界。
  - ・ 就職氷河期世代で無職や低賃金で経済的に自立できない人々がそのまま高齢化すれば、社会全体にとってのリスクになりかねない状況
  - ・ 我が国全体で労働力が不足する中、各人の活用可能な能力と、それを必要とするニーズがマッチングができない状況
- ③ スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ
  - ・ 高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後老朽化し、更新費用が見込まれる。

## 3) 錦江町の人口予想 ～現状を変えられなかった場合～

(内閣府人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(社人研準拠)から積算)

- ① 2015年には7,923人だった人口が2040年には3,816人まで減少

- ② 2015年には817人の年少人口（0～14歳）が2040年には304人まで減少
- ③ 2015年には3,704人の生産年齢人口（15～64歳）が2040年には1,256人まで減少

#### 4) 現状を変えられなかった場合の錦江町の懸念

- ① 学校の統廃合の更なる加速
- ② 公共交通の縮小・廃止
- ③ 農業生産を含む町内総生産や消費力の著しい縮小に伴う、町内経済の著しい衰退と更なる人口減少の悪循環
- ④ 大型商業施設やチェーン店舗の撤退
- ⑤ 金融機関や公共機関の撤退
- ⑥ 公共施設の閉鎖
- ⑦ 集落の縮小による複数集落の集約化を目的とした集落移転、もしくは集落消滅
- ⑧ 商業集積エリアの消滅による都市部住民との生活格差の拡大
- ⑨ 後継者不足による地場産業の衰退・喪失
- ⑩ 耕作放棄地増加や林野地荒廃と気象温暖化による豪雨頻発の結果、下流域での水害発生リスクの増大
- ⑪ 集落の田舎ならではの絆の衰退による、高齢者の引きこもり増加

#### 5) 町職員が認識している課題と懸念

##### ◆町の収入

- ① 地方交付税の動向。総額が減ると、地方交付税に依存している本町への影響懸念
- ② 全国的に堅調なふるさと納税に関する都市部の反発に伴う制度の改廃懸念
- ③ 人口減に伴う使用料（水道・住宅）の減収懸念
- ④ 高齢化率が高く、扶助費が年々増加の現状
- ⑤ 医療費増額による国民健康保険税の負担増、それに伴う滞納額増加の現状
- ⑥ 今後諸税率を上げていくことは避けられない懸念
- ⑦ 累積滞納者増加の現状
- ⑧ 自主財源比率低下の現状
- ⑨ 営業、自営業者の所得減少に伴う税收減少の現状

##### ◆町を取り巻く周辺環境

- ① 広域連携に対する近隣町の関心の低さの現状
- ② 鹿屋市の産科医、小児科医減少の懸念、鹿屋医療センター、夜間急病センター等の機能低下（高齢化 後継者不足 大学派遣減少）
- ③ 地方創生による市町村単位での競争激化がもたらす広域連携活動減少の懸念

#### ◆集落機能

- ① 少子高齢化による集落機能衰退の現状
- ② 土地や建物（固定資産）の所有者が不明になることや相続放棄による空地、空家増加の懸念（家屋解体遺品整理まで業者委託する実態）（町への買取・寄附の申出）
- ③ 戸数の少ない自治会組織は、高齢化などで活動が停滞気味になっており、組織運営への懸念
- ④ 納税管理人死亡による不在地主及び家主増加の現状
- ⑤ 出生率は高いが、子育て適齢期世代の減少と晩婚化等のため、出生数も確実に減少している現状
- ⑦ 町内間人口移動による多数の限界集落発生の懸念
- ⑧ 消防団員減少（定数：265人、実団員228人）の現状
- ⑨ 集落機能の担い手育成が遅れている現状
- ⑩ 集落機能衰退により自治会内の争いごとの解決が行政に持ち込まれつつある現状
- ⑪ 高齢化が進み災害弱者が多くなってきた現状（災害時要援護者台帳整備と自立支援の普及啓発の遅れ）
- ⑫ 高齢化による無管理墓地増加の現状
- ⑬ 集落の衰退に伴い自発的な取り組みがどんどん減少する現状
- ⑭ 文化的刺激が少ない現状

#### ◆医療・介護・健康増進

- ① 人口減少に伴う肝属郡医師会立病院存立の懸念
- ② 少子高齢化により国民健康保険の被保険者も独居世帯が多く、医療費の伸びに所得が対応していない現状
- ③ 特定健診の受診率が頭打ちになっている現状
- ④ 町内2診療所とも受診者数の減少による閉鎖の可能性と医者不足により派遣医師が不足による閉鎖の懸念
- ⑤ 町内開業医が20年後、後期高齢者となり、無医地区となる懸念
- ⑥ 高齢化の急進による対応増加に伴う行政職員不足の現状
- ⑦ 集落人口減少と高齢化に起因するご近所交流の薄さによる認知症予備軍高齢者数増加への懸念。

#### ◆経済・産業

- ① 若年層流出による事業後継者不足の現状
- ② 耕作放棄地増加の現状
- ③ 農業従事者高齢化と人手不足による離農と地域農業衰退の現状
- ④ 建設業従事者の高齢化に伴う人手不足の現状

◆行政サービス（公共設備・公共サービス）

- ① ごみ処理委託料増加の懸念
- ② 老朽化した町営・公営住宅倒壊の懸念
- ③ 人口減に伴う水道使用料の減収による特別会計の維持管理運営が困難になる懸念
- ④ 空家等の処分によるごみ搬出量増加の現状
- ⑤ 高齢者のごみの無分別増加の現状
- ⑥ 町道や水道管、配水施設などの老朽化による維持、更新の為の費用増加の懸念
- ⑦ 人口減に伴う限界集落内の道路除草（ボランティア）費用発生の現状

◆教育

- ① 小規模校（少人数化・複式化）による教育の質の低下への懸念
- ② 文科省の「小・中の適正規模・適正配置」による統廃合への一層の対応への懸念
- ③ 人材（支援員、教育関係の専門家、退職校長等）の不足への懸念

◆その他

- ① 人口減少と財政悪化に伴う更なる市町村合併への懸念
- ② 県の広域合併（道州制）による鹿児島県の埋没化に伴う錦江町への懸念

### 3 錦江町の特性（強み）と町民が望む未来の姿

#### 1) 錦江町の特性と大切にすべきこと

本町は海岸（漁村）エリア、中心市街地エリア、中山間地、山間地で構成され、可住地域標高も0mから600mまであり、多様性が顕著で豊かな自然環境を利用しながら、一次産業を中心として、大規模で画一的では無い、地域に根差した多様な生産活動を営んできた。

大根占エリアは古より、交易活動を通じて国内外の人々や文化を受け入れてきた。一方、田代エリアでは県内外から入植者を多く受け入れており、両エリアとも美しい自然をより美しく、また美しい街並みを意識した多様な考え方や価値観が内在する地域である。

この多様な考え方や価値観を柔らかに受容し、融和する温かな住民が支える地域社会での見守り機能の存在こそが、過疎化・少子高齢化が進行しつつある現在においても、高い出生率を維持している要因といえる。

『多様性』を受容する住民が存在することが、本町最大の特性であり強みと言えることから、今後一層、未来の錦江町創造の仲間となってくれるような新住民を柔らかく受け入れ、柔らかに融和する際の強みとして『多様性の維持』を主眼に置いたあくまで『住民とともに考えて歩む』総合戦略作りが重要であり、そして住民に理解してもらうための『努力』を主要施策として位置付けるべきであると結論付ける。

#### 2) 町民が望む、もしくは創りたい未来の姿

##### ① 町民が『望む』錦江町の未来

（平成27年度錦江町地方創生アンケート調査より抜粋）

- ▶ 『大隅半島』の各自治体と連携して少子高齢化に立ち向かっている錦江町の姿
- ▶ 支援が必要な方々が『役割』を担い、集落機能を支える仕組みがある錦江町の姿
- ▶ 子育て家庭が生活の心配なく住める『医療と住宅整備』が出来ている錦江町の姿
- ▶ 他にはない『特徴』を最大活用することで、全国から人々が訪れ、町民と交流でき、経済的に消費が活性化している錦江町の姿
- ▶ 町民が『安心して』治療を受けられる錦江町の姿
- ▶ 独自の六次化や高度通信術関連の起業が成功し、『新たな商売』が生まれている錦江町の姿
- ▶ 介護する側、される側にとって『幸福』に生活ができる錦江町の姿
- ▶ 世界を相手に商売が出来る『環境と人材』が整っている錦江町の姿
- ▶ 空き家『流通』が進み、転入者との組み合わせに成功している錦江町の姿
- ▶ 高齢者の交通対策として、『町営連絡バス』が運行されている錦江町の姿

- ▶ 全町の活性化拠点として大きな役割を果たす『道の駅』がある錦江町の姿
- ▶ 高度な教育による世界に通用する『人材輩出』ができている錦江町の姿
- ▶ 『多様』な労働が確保されている錦江町の姿
- ▶ 民間による公共施設の活用により『文化や経済活動』の拠点となっている錦江町の姿
- ▶ 『大規模』農業経営化が進んでいる錦江町の姿
- ▶ 高齢者による『起業』が果たされている錦江町の姿
- ▶ 友達と気軽におしゃべりができる『喫茶店』のような場所がある錦江町の姿

**(令和元年度10地区別・子育て世代ワクワクまちづくり井戸端会議より抜粋)**

- ▶ 地域で抱える課題を我が事として考え、行動する錦江町の姿
- ▶ 地元で働くこと（職場がある）が可能である錦江町の姿
- ▶ 空き家が活用・流通する錦江町の姿
- ▶ 太平洋、錦江湾や花瀬川など『釣りの聖地』となっている姿
- ▶ ホタルが飛び交う錦江町
- ▶ 若者が定住できる錦江町の姿
- ▶ 移動手段に困らない錦江町の姿
- ▶ 移住者を受け入れられる住宅のある錦江町の姿
- ▶ 若い人や若い農家が増えている錦江町の姿
- ▶ 外国人を含めた人口が増える錦江町の姿
- ▶ 人口減少の歯止めがかかる錦江町の姿
- ▶ 子育て世代が増える錦江町の姿
- ▶ 子どもたちを預けられる場の整備された錦江町の姿
- ▶ 子どもの声が響く錦江町の姿
- ▶ 鹿屋市までの縦貫道路の整備されている錦江町の姿
- ▶ 地域内を循環する交通システムが整備されている錦江町の姿
- ▶ 飲食店、病院、コンビニエンスストアが成り立つ錦江町の姿
- ▶ 地域資源（宝）を活かしたまちづくりをする錦江町の姿
- ▶ もみじなどの葉を活かしたむらづくりをする錦江町の姿
- ▶ 海で泳げる錦江町の姿
- ▶ 笑顔があふれる錦江町の姿
- ▶ 高齢者が子どもや孫たちに大きな課題を残さないため、まずは一步踏み出して行動する錦江町の姿
- ▶ 公民館活動が活発な錦江町の姿
- ▶ 『無関心』から『夢関心』の住民が多い錦江町の姿
- ▶ 農業に付加価値を付け、農業で栄える錦江町の姿

- ▶ みんなが集まれる雰囲気のある錦江町の姿
- ▶ 何よりも安全・安心なまちである錦江町の姿
- ▶ いつでも地元に戻れる愛の意識を感じる錦江町の姿

**(令和元年度子どもワクワクまちづくりワークショップより抜粋)**

- ▶ 花がたくさんあって、海もきれいな錦江町の姿
- ▶ 自然や動物を大切にする（自然や生き物がいっぱい）錦江町の姿
- ▶ 電車が走っている錦江町の姿
- ▶ みんなが触れ合えるような駅がある錦江町の姿
- ▶ たくさんの人でにぎやかになっている錦江町の姿
- ▶ 若者がいる錦江町の姿
- ▶ みんなが『笑顔』になれる錦江町の姿
- ▶ みんなが住んでくれる錦江町の姿
- ▶ 大きなビル（おうち）が建っている錦江町の姿
- ▶ お城ができていろんな人が観光にきてくれる錦江町の姿
- ▶ ずっと幸せな錦江町の姿
- ▶ みんなが見守ってくれる錦江町の姿
- ▶ 食べ物がおいしい（お寿司屋さんのある）錦江町の姿
- ▶ 世界遺産のある錦江町の姿
- ▶ オリンピック選手のいる錦江町の姿
- ▶ 有名人やスポーツ選手がでてくる錦江町の姿
- ▶ 農業が盛んな錦江町の姿
- ▶ 大人から私たちへバトンタッチのできる錦江町の姿

**② 町民が役場とともに『創りたい』錦江町の未来**

**(平成28年度未来想像・創造コンテストより抜粋)**

- ▶ 多くの『世代間交流』が起こっている錦江町の姿
- ▶ 時代に対応し、『柔軟に変化』していく錦江町の姿
- ▶ 集落拠点による活動が集落を活性化させ、町全体に広がっている錦江町の姿
- ▶ 町民の提案が吸上げられ、『町民参加』の政策立案組織で検討、実践する錦江町の姿
- ▶ 錦江湾夕暮れを『世界自然遺産登録』する為、名前がついている錦江町が提唱する姿
- ▶ 空き家を有効に活用する錦江町の姿
- ▶ 『ぴんぴんコロリ意識（亡くなる直前まで元気な状態）』の人数割合が日本一の錦江町の姿



- ▶ 世界中の人々と高速通信網や相互往来で常に交流できている錦江町の姿
- ▶ オリンピックに来てくれた外国の人々が訪れる錦江町の姿
- ▶ 未来産業が街中に溢れている錦江町の姿
- ▶ 保健・医療・介護・福祉が一体化している錦江町の姿
- ▶ いまのまま、ゆっくりのんびり暮らせる自然豊かな錦江町の姿
- ▶ 犯罪が無く町民が安心して暮らせる錦江町の姿
- ▶ 鹿児島国体を通じて有名になっている錦江町の姿
- ▶ たくさんの有名人を輩出している錦江町の姿
- ▶ 全国の高齢者が住みたい町NO. 1になっている錦江町の姿
- ▶ 町内特産品や名物料理だけを扱うレストランができている錦江町の姿
- ▶ 若者から高齢者まで一緒に楽しめるお祭りがある錦江町の姿
- ▶ 木材を使った産業が活性化している錦江町の姿
- ▶ 錦江町で暮らす全ての人たちが幸せそうにしている錦江町の姿
- ▶ 日本一町民が元気に暮らす錦江町の姿
- ▶ ブランド焼酎ができている錦江町の姿
- ▶ 特技を持つ町民がそれぞれ小さなビジネスで活躍している錦江町の姿
- ▶ コンピュータ全盛時代に敢えて、土の匂いのする手工的活動をしている錦江町の姿

### ③ 町民が自ら取り組みたいまちづくり

(令和元年度10地区別・子育て世代ワクワクまちづくり井戸端会議より抜粋)

- ▶ 地域のリーダーを支えたい・リーダーとして声をかけたい。
- ▶ 『笑』を活かしたい。
- ▶ みんなの前で発表する機会（情報発信）を持ちたい。
- ▶ 自分たちから『人にやさしく』したい。
- ▶ アジサイロードのような『通りの文化祭』を開催したい。
- ▶ 伝統行事を子供たちに伝えたい。
- ▶ 高齢者でもできる活動を考えたい。
- ▶ 地域の写真を撮影・掲示したい。
- ▶ いろんな花を植えたい。
- ▶ 葉っぱを使ったバッタづくりを子供たちに教えたい。
- ▶ 子ども食堂
- ▶ 一戸一錦運動
- ▶ 今、一步を踏み出す。
- ▶ 紅葉コンテストや景観を売り出したい。
- ▶ 名刺に地域の写真を掲載しPRしたい。
- ▶ 豊かな自然を活用したい。

- ▶ 花瀬官行事業所跡・水力発電所跡・滝・照葉樹の森を活かしたい。
- ▶ 花瀬の音風景を整理してみたい。
- ▶ 一人暮らしの高齢者が気軽に立ち寄れる常設の居宅サービスを実施したい。（空き家を活用して）
- ▶ 地域住民の趣味・特技をデータベース化し、特技を生かしたい。
- ▶ 『通り』に特徴ある名前を付けたい。（猪・猿等）
- ▶ 大根を使った焼酎づくりをしたい。
- ▶ 宿利原地区公民館講座の充実
- ▶ 陣の丘の登山道を整備したい。
- ▶ 地元の人々の雇用を増やしたい。
- ▶ 家族で農業をしたい。

## 4 人口目標及び設定における考え方

内閣府人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（社人研準拠）から積算すると、2060年（令和42年）までの人口続落は、ほぼ避けられない見通しであるが、可能な限り『急減』を避け、かつ人口減少に伴う地域への悪影響をできるだけ回避しながら、希望に満ちた多様性豊かな錦江町を子供や孫たちに確実に引き継ぐ為、『15年後』の目指すべき人口目標を具体的根拠によって算出し、地方創生施策を重点的に施策強化した上で、年代をさかのぼり、10年後及び5年後の目標値を設定する。

### 1) 目標設定における考え方

- ① 人口減少そのものを逆転させることは現実的に困難である。
- ② 社会増減及び出生数は施策効果を期待できる。
- ③ 人口急減に伴う地域（特に地域経済及び公教育）への悪影響を極力緩和するために、生産年齢人口の減少率を出低く抑えることを最大の目的とする。
- ④ 社会増については『町民の思いやコミュニティに共感できる』Uターンを含む移住者を優先する。
- ⑤ これまでのように、人口を単純に『数字』として捉えるのではなく、現実を見据えつつ、生活水準を維持できる人口を割り出し、目標とする。
- ⑥ 人口割合の『全体最適』を勘案して目標を設定する。
- ⑦ ⑤として生活水準維持に欠かすことができない『総合スーパー』を最低でも一店舗を存在させることを目標とした場合、総合スーパー立地に必要とされる商圈人口から推計し2035年（15年後）の人口目標を**4,645名程度**に設定した。

上記については本町のみならず、商圈内の自治体との連携が必要なことを前提条件とする。

### 2) 人口目標

（20・10・5年後／20年後のあるべき人口目標より時系列をさかのぼり表示）

#### ① 2040年（令和22年／20年後）

- ◆ 人口 : **4,010人以上**
- ◆ 人口構成
  - ・ 年少人口（0～14歳） : 367人以上
  - ・ 生産年齢人口（15～64歳） : 1,356人以上

#### ② 2030年（令和12年／10年後）

- ◆ 人口 : **5,327人以上**
- ◆ 人口構成
  - ・ 年少人口（0～14歳） : 508人以上

- ・ 生産年齢人口（15～64歳）：1,961人以上

③ 2025年（令和7年／5年後）

- ◆ 人口：6,078人以上
- ◆ 人口構成
  - ・ 年少人口（0～14歳）：594人以上
  - ・ 生産年齢人口（15～64歳）：2,395人以上

《参考 本町目標と内閣府推計との比較》

和暦 （令和）	西暦	人口		人口構成内訳							
		目標	社人研準拠	目標				社人研準拠			
				年少人口	生産人口	65～74人口	老年人口	年少人口	生産人口	65～74人口	老年人口
2	2020	6,957	6,933	713	2,975	1,305	3,269	706	2,962	1,304	3,265
7	2025	6,078	6,026	594	2,395	1,251	3,089	573	2,371	1,250	3,082
12	2030	5,327	5,213	508	1,961	1,036	2,858	465	1,908	1,033	2,840
17	2035	4,645	4,486	434	1,619	820	2,592	378	1,541	815	2,567
22	2040	4,010	3,816	367	1,356	648	2,286	304	1,256	643	2,256

## 5 総合戦略策定の基本的な考え方

### 1) 錦江町の目指す像

#### ◆『子どもたちが夢を実現できるまち』

～「課題先進地」から「課題解決先進地」へ～

「錦」は美しいもの、優れたものに付く言葉である。錦江湾に町名の由来を持つ錦江町。名は体を表すといわれるように、「錦」が付く町名にふさわしい、一步抜きん出たまちづくりを、多様な主体で展開し、ひとときわ輝くまちを創りたい。

そのためには、総人口減少以上に0歳から65歳人口が早いペースで減少し続ける現状から、まちの将来の担い手である子どもたちに、夢を実現できるフィールドを提供し、自ら「富」を生み出し、コミュニティを支えられる人に成長できる「まち」を目指す。

また、首都圏の社会起業家等と連携し、町内外の志ある若者の育成を促進し、課題解決スキルをもつ若者の育成・確保と課題解決ビジネスの創出を図る。

### 2) 総合戦略のプロジェクト総称と担当課との関係性 ※プロジェクト=取組み

#### ◆錦江町『MIRAI』づくり プロジェクト

上記は、錦江町地方創生推進本部の執行組織である『錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会（事務局）』が実施するプロジェクトの総称を兼ねている。

従って、総合戦略に記載している全プロジェクトは、主管課・錦江町地方創生推進本部・協議会事務局と町内外関係者との連携により実施されることを意味する。

### 3) 基本戦略設定の視点

前項に記した『町民が考える未来像』や『行政職員が考える町内課題』を基に世界や日本の未来展望を加味して分析した結果、次の4つの視点をもとに基本戦略を設定した。

- ① 本町の強みを最大活用する視点
- ② 本町の弱みを克服する視点
- ③ 本町の弱みを『価値創造』を行った上で、強みに変える視点
- ④ 本町人材・知財・政策・組織と外部人材・知財・政策・組織を組み合わせる視点

### 4) 『MIRAI』づくり プロジェクト 共通目標（再掲）と基本戦略

#### ◆2025年共通目標

- ① 人口を『6,078人』以上とする。
- ② 年少人口を『594人』以上とする。
- ③ 生産年齢人口を『2,395人』以上とする。

◆基本戦略（目標達成のためになすべきこと）

- ① 『プロジェクト』を支える土台づくり
- ② 『しごと』づくり
- ③ 『なかま』づくり
- ④ 『ひと』づくり
- ⑤ 『新しい絆』づくり

## 6 基本戦略概要及び具体的施策、個別目標等

### 1) 『プロジェクト』を支える土台づくり

#### ①戦略概要

地域活性化の進行状態を『ホップ・ステップ・ジャンプ』をして示した場合、『ホップ』する為には、『確固たる土台』が必要である。

本町の場合『確固たる土台』とは、町民と行政が本町の置かれた現状や危機感を共有した上で、町の『未来』を決める意思決定に老若男女参画を促すことである。

そして、上記状況があつてこそ、町民と行政による目的共有型の共同活動が本格化するものと確信する。

第1期計画において実践してきた主権者である住民を主体と一緒に汗を流し考える各セクターの動きを、第2期計画においても引き続き実践していく必要がある。行政に於いては、町民の幸福に資する町の活性化の為に、従来・新規にかかわらず事業を見つめ直し、相乗効果を得るために各課間で積極的に連携する必要がある。

町内での強固な『土台づくり』が成長型社会から縮小型社会への大転換を乗り越え、質の高い地域経営を支える大きな原動力になると確信し、最優先施策と位置付ける。

#### ②対象エリア及び対象者

- ・全町
- ・全町民

#### ③具体的施策（【 】は施策誘導課）

##### I 錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会の集中的な施策展開

I-1 町内各セクター（各分野の組織や個人）の『接着剤的人材』の養成  
【未来づくり課】

I-2 協議会と町内各セクターの連携強化【未来づくり課】

##### II 町民や行政マンの『危機感・目的・目標・役割』の共有化と共同意識啓発

II-1 町内10地区公民館ワクワクまちづくり井戸端会議の実施【政策企画課】

II-2 町内各小中学校でのワクワクまちづくりワークショップの実施【政策企画課】

II-3 町内子育て世代、高齢者サロンでのワクワクまちづくり井戸端会議の実施  
【政策企画課】

II-4 行政職員への実態調査を基にした、各分野組織との町内課題の意見交換  
【総務課】

II-5 全国先進自治体との実践状況比較評価と情報共有【未来づくり課】

- Ⅱ－6 町広報誌や新聞・テレビ、Webメディアを駆使した総合的な啓発活動  
【未来づくり課】

### Ⅲ民間主導型『地域づくり』団体による各分野連携型地域活性化活動

- Ⅲ－1 本町が『見習うべき』と判断した自治体との政策連携推進と人材交流促進  
【政策企画課】
- Ⅲ－2 町内に複数の『地域活性拠点』を設置し、各種事業実践を加速化  
【政策企画課】

#### ④数値目標（KPI／重要業績指標）

- I 2025年町内10地区公民館ワクワクまちづくり井戸端会議参加率**10%**
- II 2025年人口：**6,078人**以上（社人研予想：6,026人）
- III 2025年年少人口：**594人**以上（社人研予想：573人）
- IV 2025年生産年齢人口：**2,395人**以上（社人研予想：2,371人）
- V 錦江町「未来」想像・創造コンテストの2025年提案数：200件以上／年（2019年：**192件**）
- VI 志の高い取り組み報道数 2025年：**60件**以上／年（2018年 60件）

#### ～参考～

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）予想数値より第1期戦略策定以降更に進行する人口減少

2020年（令和2年）錦江町の人口について

- ◆ 社人研推計準拠数値 **6,933人**
- ◆ 現実に起きようとしていること **7,127人**（前回の社人研数値）
- ◆ 差異 **▲194人**

以上のことから、下げ止まらず掲げた目標はたいへん難易度が高い。

## 2) 『しごと』づくり

### ①戦略概要

下げ止まらない人口減少に伴い、縮小傾向が否めない町内総生産額を出来るだけ緩和しつつ、本町ならではの強み（農業・林業・水産業）を核的産業と位置付け、様々な手段の組み合わせを駆使して、町内での事業収入や町内勤務の町民所得を向上させるべく、現実的かつ本質的な目標を掲げて、積極的に活動する。

錦江町において、『しごと』の成長の鍵は、人口減少や高齢化といった時代背景や経年劣化が要因ではなく、衰退しつつある過去の「正しいと信じられる常識」を見直し、新たな価値創造に踏み出そうとしない「私たちの意識」にあると考えられる。

農業総生産額の7割を占める畜産、養豚、ブロイラーが、今後、米国とのFTA締結等



により、価格競争に飲み込まれないようにするためにも、人工知能等に代表されるコンピュータ及び通信関連技術の活用を図り、遠隔地でも経営可能な業態の起業希望者への積極的な誘致を推進し、将来的に町内に新たな『利益』を生み出すエンジンとする。

農業・水産業・サービス業と技術革新との融合を新たな着想でつなぎ合わせる取組みや高付加価値ビジネス起業希望者の誘致、鹿児島県の地理的条件を最大活用し、アジア新興国や沖縄県を近い将来の有望市場と捉え、利益が創出できる産品による安定的な輸出体制構築等、複層的かつ複合的な支援展開を行う。

これまでの伝統的な価値は尊重しながらも、新たな『しごと』づくりにチャレンジする『思い』をサポートする必要があるとともに、合意形成にかかる時間を事業改革に取り組む時間に振り替える勇気と覚悟が必要である。

## ②対象エリア及び対象者

- ・全町
- ・上記住民

## ③具体的施策（【 】は施策誘導課）

### I 頑張る農業事業者、林業経営体や漁家がしっかり稼げる『仕組み』づくり

- I-1 企業経営型農業と家族経営型農業の支援【産業振興課】
- I-2 伝統的農法・技法のデータベース化【産業振興課】
- I-3 林業の成長産業化に積極的に取組み、ドイツ並みの木材需要に誘導支援【産業振興課】
- I-4 AIやIoTを活用した効率的な農業経営支援【産業振興課】
- I-5 森林の持つ公益的機能のため、森林の循環利用の促進【産業振興課】
- I-6 国内外の先端農業事業者と、町内若手農業経営者との経営ノウハウ交流促進【産業振興課】
- I-7 先駆的農業事業者による技術交流会等への出展、出品補助・支援【産業振興課】
- I-8 町内産品開発・流通促進支援【観光交流課】
- I-9 優良企業と積極的に連携した、より利益がとれるビジネス創造【未来づくり課】
- I-10 事業承継しつつ、新たなビジネスを起業する方への経営支援【産業振興課】
- I-11 農業を核とした加工食品製造・販売産業進出企業誘致及び支援研究【産業振興課】
- I-12 畜産農家の働き方改革のヘルパー制度導入支援【産業振興課】
- I-13 人材育成による経営力向上【産業振興課】
- I-14 気候差を利用した農産物の通年出荷による所得向上支援【産業振興課】

## Ⅱ人口減少に伴う町内消費の縮小を穴埋めする『付加価値』づくり

- Ⅱ－１ 目的を共有する他自治体・事業者連携による経済循環の研究【政策企画課】
- Ⅱ－２ 町内産品開発・流通促進支援（再掲）【観光交流課】
- Ⅱ－３ 町内産品の供給経路分析と、より利益が取れる供給網確立への取り組み【産業振興課】
- Ⅱ－４ 空き家、空き地を活用した新たなビジネスモデルの創造【政策企画課】
- Ⅱ－５ 錦江町産特産品『機能調査』による高利益創出研究【観光交流課】
- Ⅱ－６ 事業承継しつつ、新たなビジネスを起業する方への経営支援（再掲）【産業振興課】
- Ⅱ－７ 町内外事業者の連携（経営統合・共同生産体制強化）推進支援【産業振興課】
- Ⅱ－８ 家族農業と大規模農業の共存のための研究（家族農業と大規模農業の労働力シェアの研究）【産業振興課】
- Ⅱ－９ 少量多品種型農業経営の価値創造支援【産業振興課】

## Ⅲ新たな『働き方』による都市部企業による『サテライトオフィス』づくり

- Ⅲ－１ 公共施設活用型のコワーキングスペースまたはサテライトオフィス提供推進【未来づくり課】
- Ⅲ－２ 空き家を活用した職住連携拠点、ワーケーション（仕事と余暇）の誘致推進【未来づくり課】
- Ⅲ－３ 全国の先進的研究学術機関と連携した過疎地へのサテライトオフィス誘致【未来づくり課】

## Ⅳ錦江町発世界や日本で勝負できる『しごと人』づくり

- Ⅳ－１ 未来産業起業を前提とした『未来づくり専門員』の活性化拠点地域への派遣【政策企画課】
- Ⅳ－２ 空き家、空き地を活用した新たなビジネスモデルの創造（再掲）【政策企画課】
- Ⅳ－３ 錦江町独自基準『ワンランク上の民宿』起業支援【政策企画課】  
『錦江町でしか体験できない民宿』起業支援【政策企画課】
- Ⅳ－４ 世界や日本で活躍する自立型職人への移住・Uターン働き掛け【政策企画課】  
本町出身で世界や日本で活躍する自立型職人への関わり働き掛け【未来づくり課】
- Ⅳ－５ 中学生以上の町内外者へICTワークキャンプ【未来づくり課】
- Ⅳ－６ 小学生からの自らの力で仕事を生み出す能力支援（アントレプレナーシップ教育）【政策企画課】

- IV-7 首都圏の社会起業家による中高生への講義（MIRAI塾）【未来づくり課】
- IV-8 高校生によるビジネスコンテスト（課題付与型、フィールドワーク含む）  
【未来づくり課】

#### **V未来に花開くビジネスの『種』づくり**

- V-1 起業して貰いたい業種を絞り込んだ移住誘致と起業支援【未来づくり課】  
IT企業に特化した移住誘致と起業支援【未来づくり課】
- V-2 半島に位置する自治体と本町との戦略的連携による新ビジネス開発研究  
【政策企画課】
- V-3 本来ならば、廃棄となる食品や生産物を使用した資源循環型産業誘致活動  
【住民税務課】
- V-4 世界に向けた全国的な日本茶輸出計画への参画【産業振興課】
- V-5 田代地域の気候を強みに出来る高付加価値製品の小規模栽培実証実験  
【産業建設課】
- V-6 農業周辺新産業誘致【産業振興課】
- V-7 先端技術による過疎地型ビジネス研究及び実証実験誘致【未来づくり課】
- V-8 中央省庁等の派遣職員拠点誘致研究【総務課】
- V-9 観光需要の受け入れ態勢整備（再掲）【観光交流課】

#### **VI楽しみながら少しだけ稼げる『生き甲斐重視』のしごとづくり**

- VI-1 高齢者の生きがい型ものづくりを、社会貢献型小規模事業へ転換  
【政策企画課】
- VI-2 高齢者と外部若者支援者との組み合わせによる社会貢献型小規模事業起業支  
援【政策企画課】
- VI-3 高齢者による各自の特技を組み合わせた小規模事業起業支援【政策企画課】

#### **VII共通環境整備**

- VII-1 町内起業希望者向けの田舎型小口投資の仕組み整備【政策企画課】
- VII-2 町内の頑張る事業者の新商品開発または新領域分野進出支援【観光交流課】
- VII-3 町内事業者への『勝負できる』商品開発支援【観光交流課】
- VII-4 全国で成功している過疎地型『小規模事業』『高度通信技術』『農業事業者』  
『漁業事業者』等の起業家を招聘したビジネス啓発講座継続開講  
【産業振興課】
- VII-5 町内に『起業家育成』拠点を設置【政策企画課】
- VII-6 外国人労働者の受け入れ体制支援【総務課】
- VII-7 防災・景観に配慮した無電柱化【建設課】

## Ⅶ－８ 経済基盤強化のための大隅縦貫道を含めた交通インフラ体系の整備【建設課】

### ④数値目標（KPI／重要業績指標）

- I 2025年農業産出額：118億円（2018年：111.3億円）
- II 2025年町内総生産：24,610百万円（2016年：23,096百万円）
- III 2020年～2025年新規就農者数合計：25人（2018年：7人）
- IV 2020年～2025年研修受入れ先農家数：5件（2018年：1件）
- V 2020年～2025年新規起業数：30件（2018年：法人6件）
- VI 2020年～2025年新規雇用者数：10人（2018年：2人）
- VII 2025年納税者一人当たり課税所得：2,600千円（2018年：2,483千円）

農業産出額については、人口減少に伴い、非常に困難な目標ではあるが、本町の核心産業が『農業』であることを踏まえ、強いメッセージを発する目標値を設定した。

### 3) 『なかま』づくり

#### ①戦略概要

下げ止まらない人口減少が予測される本町では、移住者の誘致が非常に重要であるが、全国的には、自力で稼げる若い世代や結婚・出産適齢世代については、高条件による誘致競争が一層激化している。

令和元年度に京都大学を中心とする地域幸福度調査コンソーシアムと実施している「地域社会のつながりについてのアンケート調査」（以下「幸福度調査」という。）を参考に国内外問わず、本町に移住してもらいたい属性の方々にPRすることで、本町の『想い』や『実践活動』に共感してくれる高い志のある若者を本町の仲間としてやわらかく受け入れる体制を構築する。

特に、エリアによって、望ましい移住者の有り方が異なることから、地域住民との協働による誘致活動を前提としつつ、地域毎の課題を意識した誘致戦略のもとで新しい『なかま』づくりを国内外問わず、地道に推進する。

#### ②対象エリア及び対象者

- ・全町
- ・上記住民

#### ③具体的施策（【 】は施策誘導課）

##### I 未来を一緒に作ってくれる『仲間』づくり

- I－1 町民への移住者受入れ意向調査（幸福度調査）【政策企画課】
- I－2 移住者視点に立った『空き家バンク』登録制度構築【政策企画課】
- I－3 『未来産業』起業型移住者の誘致【未来づくり課】

- I-4 『通信産業の派遣型社員拠点』誘致【未来づくり課】
- I-5 中学生以上の町内外者へICTワークキャンプ（再掲）【未来づくり課】
- I-6 『新産業』起業型移住者の誘致研究【未来づくり課】
- I-7 特定層に対する町としての働きかけ促進【政策企画課】
- I-8 特定層に対する町としての様々な情報発信促進【政策企画課】
- I-9 町出身で各界で強い影響力を有する元町民の情報収集と管理【総務課】
- I-10 町出身者の散逸名簿の収集と管理【総務課】
- I-11 支援者や本町ファンの散逸名簿の収集と管理【総務課】
- I-12 ふるさと納税発送品を利用した移住や観光、投資、起業等の随時情報提供【未来づくり課】
- I-13 潜在的自立型移住者への継続的かつ集中的なPR【未来づくり課】
- I-14 インターネットをよく使う属性への、SNSを使った情報伝達【政策企画課】
- I-15 若者人材センターの創設（シルバー人材センターの若者版）【総務課】
- I-16 保育サポーター制度等の導入研究【保健福祉課】

## II 仲間づくりを推進するために必要なすまい関連環境づくり

- II-1 大手企業との連携による空き家対策【政策企画課】
- II-2 民間資金を活用した子育て支援住宅の整備【政策企画課】
- II-3 移住者視点に立った『空き家バンク』登録制度構築（再掲）【政策企画課】
- II-4 セルフリノベーションを可能にする空き家の発掘、斡旋【政策企画課】
- II-5 お試し移住住宅の整備【政策企画課】
- II-6 金融機関と提携した住宅リフォーム融資制度の導入【政策企画課】

## III 産学・政策・広域連携などを通じて本町に利益をもたらす関係づくり

- III-1 企業版地域投資の仕組みづくりによる新たなしごとづくり【未来づくり課】
- III-2 全国の過疎地で頑張る若者による交流会への加入と情報交換【未来づくり課】
- III-3 特定企業と連携した錦江町移住定住誘致を目的としたPR【未来づくり課】
- III-4 特定の目的を共有する全国各地の自治体との政策連携【未来づくり課】

### ④数値目標（KPI／重要業績指標）

- I 2025年の社会増減：▲30人（2018年▲63人）
- II 2025年の施策効果流入者数：40人（2018年16人）
- III 2020～2025年の空き家バンクによる合計契約件数：40件（2016～2019年度19件）

2018年（平成30年）は63人ももの社会減（流出を流入が上回っている人口動態）であり、この傾向は過去10年以上続いている。この状況を施策執行で大幅に緩和することは困難を極める目標であるが、量から質の転換を図らねばならない本町としては、転勤その他で自

然に流入してくる人口を除き、施策効果流入人口目標数を明確に定めることとした。

また、空き家対策であるが、専門組織調査によるとすぐに使用できる、もしくは補修すれば使用できる空き家が町内に575軒存在しているが、空き家バンク制度を開始した2016年以降の空き家賃貸の成約件数が19件という現状からすると、こと本件に関しては、行政的な『手法』では相当困難であることから、他地域では実施していない方法で『空き家登録』を進めるべきだと判断し、施策化、数値目標化した。

『空き家』は社会資本であり、この有効活用こそが、人口急減緩和の大きな切り札になることを強く意識する。

#### 4) 『ひと』づくり

##### ①戦略概要

急激な人口構造変化を迎える状況では、農業生産や経済、福祉など、殆どの分野で影響が出るのが予想される。

そこで、これまでの様な『右肩上がり社会』とは異なる価値観での『人材育成』がたいへん重要になる。

特に、町の未来づくりの為には、世代・性別・立場を問わず、それぞれが明確な役割を担い、地域運営へ積極的な参画を促す為の啓発活動や、高齢者による社会貢献型 小規模事業起業の為の理解促進啓発、年少世代や若者を対象とした世界に通用する人材育成をこれまでにない規模と質で積極的に推進する。

##### ②対象エリア及び対象者

- ・全町
- ・上記住民

##### ③具体的施策（【 】は施策誘導課）

###### I 結婚・出産・子育ての支援

- I-1 婚活事業の実施【政策企画課】
- I-2 子ども医療費助成【保健福祉課】
- I-3 不妊治療助成【保健福祉課】
- I-4 休日保育事業【保健福祉課】
- I-5 病後児保育事業【保健福祉課】
- I-6 おたふくかぜ等の接種費用助成【保健福祉課】
- I-7 学習支援員（複式・特別支援）、小学校英語指導講師の設置【教育課】
- I-8 すくすくベビー券の発行【保健福祉課】
- I-9 奨学金返還免除制度【教育課】
- I-10 子育て世代包括支援センターの開設（2020年4月）【保健福祉課】

I-11 学童保育の連携による交流事業（心と体の探検隊事業の充実）【保健福祉課】

## II 多世代型同居の推進

II-1 多世代型住宅の固定資産税の減免【住民税務課】

II-2 多世代型住宅の新築・増改築に対する助成【政策企画課】

II-3 多世代型住宅の空き家入居に対する助成【政策企画課】

## III 子どもと母親の健康の確保

III-1 医師の確保対策（産婦人科・小児科オンライン、夜間急病センター）  
【保健福祉課】

III-2 母子保健から児童福祉まで切れ目ない一体的支援【保健福祉課】

## IV 未来を託す『子ども』と『育児世代』の支援・啓発

IV-1 『夫婦』づくり世話人制度研究【政策企画課】

IV-2 子育て世代包括支援センターの開設（2020年4月）（再掲）【保健福祉課】

IV-3 小児科オンラインの普及啓発（再掲）【保健福祉課】

IV-4 幼児・小学生・中学生読書活動支援【教育課】

IV-5 小学生、中学生向け公営塾運営【未来づくり課】

IV-6 小学生、中学生向け、町への愛着を育む郷土教育【教育課】

IV-7 公営塾（教科新設：小学生用『英語』）【未来づくり課】

IV-8 中・高校生向け『世界に通用する』人材育成プログラムの実施  
【未来づくり課】

IV-9 幼児を含めた外国語力向上（海外体験）【教育課】

IV-10 南大隅高校のビジネスコンテスト上位入賞への全面支援【未来づくり課】

IV-11 南大隅高校《地域貢献コース》起業家育成支援【未来づくり課】

IV-12 鹿児島大学地域課題解消実証実験フィールド提供【政策企画課】

## V 未来づくりと協働実践活動への理解促進

V-1 町広報誌、TV・新聞、Webメディア等を組み合わせた広報告知活動（再掲）  
【未来づくり課】

V-2 世界と日本の『潮流』と『一流の人物の考え方』を町内で学ぶ機会の提供  
【未来づくり課】

V-3 他自治体・団体主催研修への参加費補助【政策企画課】

V-4 町内10地区公民館ワクワクまちづくり井戸端会議の実施（再掲）  
【政策企画課】

- V-5 町内各小中学校でのワクワクまちづくりワークショップの実施（再掲）  
【政策企画課】
- V-6 協働への理解啓発活動としての未来想像・創造コンテストの発展系の継続  
【未来づくり課】
- V-7 町民による『協働』取り組み事例『収集・発表』【未来づくり課】
- V-8 防災知識・意識向上研究の提供【総務課】
- V-9 持続可能な社会の実現のための環境教育【政策企画課】
- V-10 持続可能な包括的エネルギー政策の調査・研究【総務課】
- V-11 まちづくり町民講座の条例化【総務課】

#### VI健康寿命に拘った一般高齢者への『心の活性化』づくりと社会参画促進

- VI-1 脳活トレーニングと体験型医学教室による多目的事業化支援【保健福祉課】
- VI-2 独居老人宅の困りごと解消支援（社協機能強化と連携強化）【保健福祉課】
- VI-3 『高齢者』心の活性化促進（社協機能強化と連携強化）【保健福祉課】
- VI-4 『高齢者』による地域貢献型組織結成・派遣【保健福祉課】
- VI-5 高齢者の特技を利用して、交流事業等で活躍頂く登録制度【保健福祉課】
- VI-6 高齢者と若者を組み合わせた起業支援【政策企画課】
- VI-7 高齢者による起業支援制度【政策企画課】
- VI-8 高齢者による訪日外国人対応支援【保健福祉課】
- VI-9 高齢者向け地域支援担い手育成『巻き込み型』事業運営支援【保健福祉課】

#### VII人づくりを支える人材育成

- VII-1 行政職員による新たな短期研修制度【総務課】
- VII-2 『実践型』起業塾設立【政策企画課】
- VII-3 新たな働き方研究【総務課】
- VII-4 過疎地教育活動支援【教育課】
- VII-5 過疎地の先進教育研究【教育課】

#### ④数値目標（KPI／重要業績指標）

- I 2025年育児世代転入出増減：+5世帯（2018年：▲8世帯）
- II 2025年出生数：57人（2018年：33人）
- III 2025年第3子以上の出生率：40%（2018年：28.57%）
- IV 2025年多世代型同居世帯の増加数：3世帯（2018年：▲16世帯）
- V 2025年役場職員採用試験応募者数 50人/年（2019年：29人）

いずれ、町を出てしまう子供たちを増やすことは、町にとってあまり意味を持たないと  
の声を聞くが、手厚い行政支援があり、さらに地域に大切に育てられることで、町へ感謝



の気持ちを強く有した子供たちが、もし町内に彼らが希望するような産業が整備・誘致できた場合、町に戻ってくる可能性が飛躍的に高まる。

町に『強い愛着』を持つ子供たちをできるだけ多数育成することが、人口減少や経済縮小緩和を促進する前提的取り組みであることを理解し、目標化する。

## 5) 『新しい絆』づくり

### ①戦略概要

平成27年度に実施した地方創生町民アンケートでは『安心』や『支え合い』に関する要望や提案が大変多く寄せられたが、これは中山間地を中心に、人口減少に伴う集落機能衰退に対して大きな不安を感じている町民が多いことを示唆している。

そこで本町では、高度情報通信技術や新たな集落機能支援手法など、新たな繋がりを積極的に導入し、既存事業と複合的に組み合わせることで、町民が『支え合い』を実感し、安心して生活できるゆるやかな絆づくりを町内に横断的かつ複層的に推進こととする。

### ②対象エリア及び対象者

- ・全町
- ・上記住民

### ③具体的施策（【 】は施策誘導課）

#### I 拠点施設など地域インフラ整備・整理

- I-1 地域の想いに応じた中学校跡地の活用【政策企画課】
- I-2 地域公共交通の整備【政策企画課】
- I-3 公共施設総合管理計画に基づく持続可能な公共施設の整理【総務課】
- I-4 観光需要の受け入れ態勢整備【観光交流課】

#### II 各世代が『役割』を担い、元気に活躍できる『地域』づくり

- II-1 町内10地区公民館ワクワクまちづくり井戸端会議の実施（再掲）  
【政策企画課】
- II-2 町内各小中学校でのワクワクまちづくりワークショップの実施（再掲）  
【政策企画課】
- II-3 世代別の地域づくり活動【政策企画課】
- II-4 地域包括ケアの確立へ向けた実証【保健福祉課】

#### III ゆるやかに柔らかく繋がり、支え合える『互助関係』づくり

- III-1 町民による困りごと解決支援隊員への登録制度研究【総務課】

Ⅲ－２ 段階的な関わり創出による関係人口への昇華【未来づくり課】

Ⅲ－３ 小規模集落の支援研究【総務課】

#### Ⅳ新住民と在来町民をゆるやかに繋げ、相乗効果を町の力に変える『場』づくり

Ⅳ－１ 鹿児島大学地域課題解消実証実験フィールド提供（再掲）【政策企画課】

Ⅳ－２ ふるさと納税発送品を利用した移住や観光、投資、起業等の随時情報提供（再掲）【未来づくり課】

Ⅳ－３ ふるさと納税を活用した地域の課題解決事業【未来づくり課】

Ⅳ－４ 大学等との包括連携及び共同活動【政策企画課】

Ⅳ－５ 中学生以上の町内外者へ ICT ワークキャンプ（再掲）【未来づくり課】

#### ④数値目標（KPI／重要業績指標）

I 2025年自発的地域づくり事業：4件（実績なし）

II 2025年地域内拠点施設数：2か所（2018年1か所）

III 2025年小規模多機能拠点化：1か所（実績なし）

IV 2025年錦江町ファンクラブ登録会員数：500人（2018年460人）

V 2025年大学等との共同プログラム数：10件（2019年5件）

VI 2025年ICTワークキャンプ参加者数20人（実績なし）

VII 2025年宿泊客数7,000人（2018年5,632人）

VIII 2025年観光入込客数400,000人（2018年388,068人）

全国的に移住者誘致等による人口急減緩和に成功している地域の特徴としては、強い想いを有する集落とその自立的活動が挙げられる。

そして、行政が多面的に支援し、その状況を『魅力』に感じる都市部住民が、担い手意識を強く持って移住してくるのである。この状態の連続こそが、質の高い自助⇒共助⇒公助の循環であり、地域住民の『強い思い』こそが、地域を救う鍵となる。

また、移住せぬまでも、様々な方法で『継続的な応援』をしてくれる法人や個人との良好な関係持続もまた、本町にとって大きな意味を持つことを意識し目的化した。

## 7 地域別戦略

### 1) 地域別戦略の考え方

本町は地域ごとに自然環境や生活環境が大きく異なる。本戦略の実施にあたりこれらの多様性を勘案し、地域住民の意識に即した施策を重点的に実施することが効果的であると考えられる。

そこで本戦略の施策案については、町内10地区公民館ワクワクまちづくり井戸端会議や町内各小中学校でのワクワクまちづくりワークショップ、幸福度調査を分析した結果、地域の違いにかかわらず住民全体に支持される施策と地域ごとにそれぞれ支持される施策が明らかになった。

これらの結果を各地域別戦略として活用することで、効果的な施策展開を図ることとする。

### 2) 地域横断的施策（町内共通施策）

地域の相違によらず住民から幅広く支持されている共通施策は次のとおりであり、第1期総合戦略から引き継ぐ。

- ① 『プロジェクト』を支える土台づくり
- ② 『しごと』づくり
- ③ 『なかま』づくり
- ④ 『ひと』づくり
- ⑤ 『新しい絆』づくり

### 3) 地域特性を考慮した施策（再掲）

令和元年度10地区別・子育て世代ワクワクまちづくり井戸端会議より抜粋

- ▶ 地域で抱える課題を我が事として考え、行動する錦江町の姿
- ▶ 地元で働くこと（職場がある）が可能である錦江町の姿
- ▶ 空き家が活用・流通する錦江町の姿
- ▶ 太平洋、錦江湾や花瀬川など『釣りの聖地』となっている姿
- ▶ ホタルが飛び交う錦江町
- ▶ 若者が定住できる錦江町の姿
- ▶ 移動手段に困らない錦江町の姿
- ▶ 移住者を受け入れられる住宅のある錦江町の姿
- ▶ 若い人や若い農家が増えている錦江町の姿
- ▶ 外国人を含めた人口が増える錦江町の姿
- ▶ 人口減少の歯止めがかかる錦江町の姿

- ▶ 子育て世代が増える錦江町の姿
- ▶ 子どもたちを預けられる場の整備された錦江町の姿
- ▶ 子どもの声が響く錦江町の姿
- ▶ 鹿屋市までの縦貫道路の整備されている錦江町の姿
- ▶ 地域内を循環する交通システムが整備されている錦江町の姿
- ▶ 飲食店、病院、コンビニエンスストアが成り立つ錦江町の姿
- ▶ 地域資源（宝）を活かしたまちづくりをする錦江町の姿
- ▶ もみじなどの葉を活かしたむらづくりをする錦江町の姿
- ▶ 海で泳げる錦江町の姿
- ▶ 笑顔があふれる錦江町の姿
- ▶ 高齢者が子どもや孫たちに大きな課題を残さないため、まずは一步踏み出して行動する錦江町の姿
- ▶ 公民館活動が活発な錦江町の姿
- ▶ 『無関心』から『夢関心』の住民が多い錦江町の姿
- ▶ 農業に付加価値を付け、農業で栄える錦江町の姿
- ▶ みんなが集まれる雰囲気のある錦江町の姿
- ▶ 何よりも安全・安心なまちである錦江町の姿
- ▶ いつでも地元に戻れる愛の意識を感じる錦江町の姿

#### 4) 住民自らが取り組みたいまちづくり（再掲）

（令和元年度10地区別・子育て世代ワクワクまちづくり井戸端会議より抜粋）

- ▶ 地域のリーダーを支えたい・リーダーとして声をかけたい。
- ▶ 『笑』を活かしたい。
- ▶ みんなの前で発表する機会（情報発信）を持ちたい。
- ▶ 自分たちから『人にやさしく』したい。
- ▶ アジサイロードのような『通りの文化祭』を開催したい。
- ▶ 伝統行事を子供たちに伝えたい。
- ▶ 高齢者でもできる活動を考えたい。
- ▶ 地域の写真を撮影・掲示したい。
- ▶ いろんな花を植えたい。
- ▶ 葉っぱを使ったバッタづくりを子供たちに教えたい。
- ▶ 子ども食堂
- ▶ 一戸一錦運動
- ▶ 今、一步を踏み出す。
- ▶ 紅葉コンテストや景観を売り出したい。
- ▶ 名刺に地域の写真を掲載しPRしたい。

- ▶ 豊かな自然を活用したい。
- ▶ 花瀬官行事業所跡・水力発電所跡・滝・照葉樹の森を活かしたい。
- ▶ 花瀬の音風景を整理してみたい。
- ▶ 一人暮らしの高齢者が気軽に立ち寄れる常設の居宅サービスを実施したい。（空き家を活用して）
- ▶ 地域住民の趣味・特技をデータベース化し、特技を生かしたい。
- ▶ 『通り』に特徴ある名前を付けたい。（猪・猿等）
- ▶ 大根を使った焼酎づくりをしたい。
- ▶ 宿利原地区公民館講座の充実
- ▶ 陣の丘の登山道を整備したい。
- ▶ 地元の人々の雇用を増やしたい。
- ▶ 家族で農業をしたい。

## 8 実施体制及びチェック体制

### 1) 推進・検証体制

本戦略は、町民や議会をはじめ、産業、行政、学校、金融、労働、言論、土業など、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものである。

また、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、次のとおり PDCA 循環と推進・検証のできる体制の構築を図る。

#### ①PDCA 循環の構築 ※PDCA=計画・実施・分析・実施の循環のこと

本戦略においては、4つの基本目標ごとに「数値目標」を掲げ、具体的な施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、施策や事業の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA 循環）を構築する。

#### ②推進体制

副町長を本部長とする「錦江町地方創生推進本部」において、全庁的な推進体制により横断的に情報共有や事業の検討を行いながら、事業の着実に効果的な実施に取り組む。

また、各施策や事業に関係する公民館や自治会、産業関係団体などと一体となり、各々の役割分担を明確にし、高い成果を挙げられるように取り組む。

なお、創生推進本部の下部組織である「錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会」と連携し、事業推進を加速させる。

#### ③検証体制

産官学金労言士及び住民で構成する「錦江町地方創生推進委員会」で、本戦略の達成度の検証を行い、公表する。

### 2) 計画期間

本戦略の計画期間は、2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）の5ヵ年とする。

## 別添資料

- 【別添 1】 錦江町民との意見交換経過
- 【別添 2】 錦江町議会との意見交換経過
- 【別添 3】 錦江町地方創生推進委員会 開催経過
- 【別添 4】 錦江町地方創生推進本部会議 開催経過
- 【別添 5】 地域社会の「つながり」についての町民アンケート調査概要  
第 4 回錦江町「未来」想像・創造コンテスト概要
- 【別添 6】 錦江町地方創生推進委員会 委員名簿

【別添1】

錦江町民との意見交換経過

2019年（令和元年）

月日	内容
5月28日	まちづくり町民講座「防災ってどんなこと」参加者6名
6月25日	ワクワクまちづくり地区別懇談会（池田地区公民館）参加者6名
6月26日	ワクワクまちづくり地区別懇談会（神川地区公民館）参加者4名
6月27日	ワクワクまちづくり地区別懇談会（麓地区公民館）参加者4名
7月18日	ワクワクまちづくり地区別懇談会（上部地区公民館）参加者14名
7月19日	ワクワクまちづくり地区別懇談会（川原地区公民館）参加者2名
	ワクワクまちづくり地区別懇談会（なかよしサロン）参加者8名
7月22日	ワクワクまちづくり地区別懇談会（城元地区公民館）参加者12名
7月23日	ワクワクまちづくり地区別懇談会（大原地区公民館）参加者12名
8月5日	大根占中央商店街総会（空き家プロジェクト説明）参加者14名
8月20日	ワクワクまちづくり地区別懇談会（花瀬地区公民館）参加者5名
8月21日	ワクワクまちづくり地区別懇談会（馬場地区公民館）参加者13名
8月22日	ワクワクまちづくり地区別懇談会（宿利原地区公民館）参加者22名
9月2日	まちづくりセミナー「SDGsとまちづくり」参加者60名
9月20日	まちづくり町民講座「まちの「ふところ事情」を話そう」2名
9月26日	第2回ワクワクまちづくり地区別懇談会（花瀬地区公民館）参加者7名
9月27日	第2回ワクワクまちづくり地区別懇談会（大原地区公民館）参加者16名
10月2日	ワクワクまちづくり井戸端会議（子育て世代）参加者8名
	こどもワクワクまちづくりワークショップ（大根占小5・6年生）58名
10月3日	こどもワクワクまちづくりワークショップ（田代小5・6年生）21名
10月11日	宿利原地区ネットワーク圏形成業務実行委員会福祉・交通・交流部会 10名
11月5日	宿利原地区ネットワーク圏形成業務実行委員会 21名
11月25日	第3回ワクワクまちづくり地区別懇談会（大原地区公民館）参加者14名
	こどもワクワクまちづくりワークショップ（宿利原小3～6年生）8名
	こどもワクワクまちづくりワークショップ（神川小5・6年生）12名
11月26日	第3回ワクワクまちづくり地区別懇談会（花瀬地区公民館）参加者4名
	こどもワクワクまちづくりワークショップ（池田小4～6年生）13名
	こどもワクワクまちづくりワークショップ（大原小4～6年生）6名
11月29日	まちづくり町民講座「子育て世代包括支援センター」ってどんなところ」参加者3名



2020 年（令和 2 年）

1 月 10 日	第 2 期総合戦略（案）のパブリックコメント（意見募集） 意見募集の期間：令和 2 年 1 月 10 日～2 月 10 日 募集結果の公表：令和 2 年 2 月 17 日
1 月 21 日	宿利原地区ネットワーク圏形成業務務実行委員会 参加者 13 名
1 月 24 日	まちづくり町民講座「人材育成研修報告」参加者 2 名
2 月 27 日	まちづくり町民講座「再生可能エネルギーの理解を深めよう」参加者 4 名
3 月 5 日	宿利原地区ネットワーク圏形成業務実行委員会 参加者 10 名

【別添 2】

### 錦江町議会との意見交換経過

2019 年（令和元年）

月日	内容
6 月 7 日 8 日	まちづくり講演会「豊かな発想と行動力で錦江町を活性化に導こう！」 (株)まちづくり計画研究所 代表取締役 今泉 重敏
12 月 13 日	地方創生まちづくり調査特別委員会

2020 年（令和 2 年）

3 月 6 日	錦江町総合戦略（第 2 期）について（報告）
---------	------------------------

【別添 3】

錦江町地方創生推進委員会 開催経過

回数	開催日	議事
第 1 回	令和元年 9 月 3 日	(1) 平成 30 年度の効果検証について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 錦江町総合戦略の効果検証（政策企画課）</li> <li>・ 未来づくりプロジェクト実績報告（未来づくり課）</li> <li>・ 地方創生推進交付金（大隅広域観光推進事業）の効果検証（観光交流課）</li> </ul> (2) 次期総合戦略（令和 2～6 年度）について (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会の「つながり」についてアンケート調査</li> <li>・ 今後の委員会スケジュール</li> </ul>
第 2 回	令和元年 12 月 3 日	(1) 錦江町総合戦略（第 2 期）について
第 3 回	令和 2 年 3 月 26 日	(1) 錦江町総合戦略（第 2 期）の策定について (2) 錦江町総合戦略（第 2 期）の実施予定について

【別添 4】

錦江町地方創生推進本部会議 開催経過

回数	開催日	議事
第 1 回	令和元年 8 月 27 日	(1) 平成 30 年度の効果検証について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 錦江町総合戦略の効果検証（政策企画課）</li> <li>・ 未来づくりプロジェクト実績報告（未来づくり課）</li> <li>・ 地方創生推進交付金（大隅広域観光推進事業）の効果検証（観光交流課）</li> </ul> (2) 次期総合戦略（令和 2～6 年度）について (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会の「つながり」についてアンケート調査</li> <li>・ 今後の本部会議・委員会スケジュール</li> </ul>
第 2 回	令和元年 11 月 21 日	(1) 錦江町総合戦略（第 2 期）について
第 3 回	令和 2 年 2 月 17 日	(1) 錦江町総合戦略（第 2 期）の策定について (2) 錦江町総合戦略（第 2 期）の実施予定について

【別添5】

地域社会の「つながり」についての町民アンケート調査概要

政策企画課

調査概要	<p>錦江町には、ご近所や自治会、公民館などの「地域」という「つながり」や「絆」があり、お互いに支え合いながらまちづくりを進めている。</p> <p>京都大学を中心とする地域幸福度コンソーシアム（共同事業体）と連携し、町民の様々な面からの「幸せ」や「地域」について、率直な意見を聴取し、町の総合振興計画・総合戦略に反映する。</p>
調査対象者	20歳以上の町民男女から3,000人を無作為抽出
実施方法	郵送
実施期間	令和元年9月1日～9月17日
調査票配布数	3,000件
有効回答数（回答率）	1,089件（36.3%）

第4回錦江町「未来」想像・創造コンテスト概要

錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会

コンテスト概要	<p>まちの未来づくりを、子どもも含めた地域住民と一緒に考えるもので、錦江町の希望あふれるMIRAIにつながるような、未来志向な提案を募集した。</p>
テーマ	<p><b>「自分」または「みんな」で学びたいこと</b></p> <p>将来、どんな自分になっていきたいか、錦江町がどんな町であってほしいか、自分や町の希望あふれる未来、夢を想像し、その実現に向けて、自分や周りのみんなで「学びたいこと」</p>
募集対象者	町内在住者、町出身者（年齢制限なし）、ふるさと納税寄附者
応募方法	本庁、支所、地域活性化センター神川設置の応募用紙の直接持参、町ホームページのWEBフォームへの入力、応募用紙の郵送
実施期間	令和元年6月17日～8月30日
応募総数	192件
優秀提案	13件（最優秀賞3件、優秀賞10件）
12歳以下の部（田代小4年）	「避難する方法、準備」
13歳～18歳の部（錦江中3年）	「未来の仕事について学びたい」
南大隅高校の部（同校2年）	「起業の仕方や成功の秘訣について学びたい」

【別添6】

錦江町地方創生推進委員会 委員名簿

任期：2019年（令和元年）9月3日～2021年（令和3年）9月2日

（順不同）

	氏名	連携 態勢	所属・役職	依 頼	公 募
副委員長	染川 金治	産業界	錦江町商工会会長	○	
	桑原 克幸	産業界	県建設業協会大根占支部副支部長	○	
	鳥淵 千秋	産業界	鹿児島きもつき農協理事	○	
	柿迫 美智代	産業界	大隅森林組合南大隅支所長	○	
	黒瀬 孝一	産業界	肝属郡医師会立病院事務長	○	
	田邊 修一	官公庁	県大隅地域振興局総務企画課長	○	
委員長	根岸 裕孝	大学	宮崎大学地域資源創成学部 副学部長・教授	○	
	松本 義昭	金融機関	鹿児島銀行大根占支店長	○	
	伊藤 和正	金融機関	鹿児島興業信用組合大根占支店長	○	
	鮫島 和貴	労働界	鹿屋公共職業安定所長	○	
	城下 浩一	言論界	錦江町特産品協会会長	○	
	日高 千博	士業	鹿児島県司法書士会会長	○	
	本釜 利郎	住民代表	錦江町公民館連絡協議会会長	○	
	坂下 奈津子	住民代表	(有)坂下水産 ふる里館		○
	小梅枝 由美子	住民代表	錦江町食生活改善推進員		○
	前田 珠	住民代表	町 MIRAI 協議会理事		○
	大山 洋恵	住民代表	町 MIRAI 協議会理事		○
	馬場 みなみ	住民代表	町未来づくり専門員	○	